

令和 2 年

赤平市議会第3回定例会会議録（第2日）

9月9日（水曜日）午前10時00分 開 議
午後 3時57分 散 会

○議事日程（第2号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 諸般の報告
日程第 3 一般質問
1. 五十嵐 美 知 議員
2. 鈴木 明 広 議員
3. 木 村 恵 議員
4. 伊 藤 新 一 議員
5. 安 藤 繁 議員

順序	議席番号	氏 名	件 名
3	3	木村 恵	1. 新型コロナウイルス感染症について
4	8	伊藤 新一	1. 今後の感染症対策について 2. 除雪対策について
5	2	安藤 繁	1. 感染対策について 2. 森林の伐採について

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 諸般の報告
日程第 3 一般質問

順序	議席番号	氏 名	件 名
1	5	五十嵐美知	1. 新型コロナウイルス感染症対策について 2. 社会福祉法等の改正について
2	4	鈴木 明広	1. エネルギーシフトについて 2. 行財政改革について 3. 新型コロナウイルス感染症対策について 4. 教員の働き方改革について 5. 小中学校における新型コロナウイルス感染症対策について

○出席議員 10名

- 1番 竹村 恵一 君
2番 安藤 繁 君
3番 木村 恵 君
4番 鈴木 明広 君
5番 五十嵐 美知 君
6番 北 市 勲 君
7番 御家瀬 遵 君
8番 伊 藤 新 一 君
9番 東 成 一 君
10番 若 山 武 信 君

○欠席議員 0名

○説 明 員

- 市 長 畠 山 渉 君
教育委員会教育長 高 橋 雅 明 君
監 査 委 員 目 黒 雅 晴 君
選挙管理委員会 委 員 長 壽 崎 光 吉 君
農業委員会会長 中 村 英 昭 君

副市長	永川郁郎君
総務課長	若狹正君
企画課長	林伸樹君
財政課長	丸山貴志君
税務課長	坂本和彦君
市民生活課長	町田秀一君
社会福祉課長	蒲原英二君
介護健康推進課長	千葉睦君
商工労政観光課長	磯貝直輝君
農政課長	柳町隆之君
建設課長	林賢治君
上下水道課長	亀谷貞行君
会計管理者	伊藤寿雄君
あかびら市立病院事務長	井上英智君

教育委員会 学校教育課長	尾堂裕之君
〃 社会教育課長	野呂道洋君

監査事務局長	中西智彦君
--------	-------

選挙管理委員会 事務局長	若狹正君
-----------------	------

農業委員会 事務局長	柳町隆之君
---------------	-------

○本会議事務従事者

議会事務局長	井波雅彦君
〃 総務議事担当主幹	石井明伸君
〃 総務議事係長	笹木芳恵君

(午前10時00分 開 議)

○議長(若山武信君) これより、本日の会議を開きます。

○議長(若山武信君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、6番北市議員、9番東議員を指名いたします。

○議長(若山武信君) 日程第2 諸般の報告であります。

事務局長に報告させます。

○議会事務局長(井波雅彦君) 報告いたします。

本日の議事日程につきましては、第2号のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況ですが、本日は全員出席であります。

以上で報告を終わります。

○議長(若山武信君) 日程第3 これより一般質問を行います。

順次発言を許します。

質問順序1、1、新型コロナウイルス感染症対策について、2、社会福祉法等の改正について、議席番号5番、五十嵐議員。

○5番(五十嵐美知君) [登壇] おはようございます。議席番号5番、五十嵐美知。通告に従いまして、一般質問を行いますので、どうぞよろしくお願いたします。

件名1、新型コロナウイルス感染症対策についてであります。世界の新型コロナウイルス感染者数はWHOの現在値でありますけれども、2,700万人を突破し、死者数は88万人を上回るなど、世界中の人々の命と暮らしを脅かしております。この感染症の拡大により、感染された多くの皆様、またお亡くなりになられた方々にお見舞いとお悔やみを申し上げます。そして、世界経済は大きな打

撃を受け、国内において国民生活も経済への影響は深刻さを極めております。

そこで、項目1の感染症対策の施策の進捗状況に併せ市長の市内企業訪問についてでありますけれども、国による地方創生臨時交付金の交付限度額は当市では一次、二次を合わせ4億2,496万8,000円あります。要旨1にありますように、当市独自の新型コロナウイルス感染症対策関連事業として本年4月より感染症予防対策や経済対策、生活支援に教育環境の整備、医療体制の確保などに取り組まれてきたと思いますが、その進捗状況についてまずは伺っておきたいと思っております。

○議長(若山武信君) 市長。

○市長(畠山渉君) 新型コロナウイルス感染症対策における各施策の進捗状況についてでございますけれども、いまだ新型コロナウイルス感染の終息が見えず、今後はこの状況の中、コロナウイルスとの共存も視野に新しい生活様式を考えながら生活を営まなければならないと考えているところでございます。そのような中、当市のこれまでの取組のうち市独自のものとして、まず感染症予防対策といたしましては市庁舎をはじめ、市内各施設における消毒液の設置や飛沫防止用スクリーンの設置等を行い、医療機関や福祉施設、飲食店等に対する消毒液やマスク等衛生資材の整備に対する助成のほか、防災対策として消毒液やマスク、避難所の換気用の扇風機の整備等を行うなど、総額2,764万9,000円となっております。

次に、経済対策といたしましては、4月に実施いたしました市内飲食店等への緊急支援に始まり、中小企業等の事業継続と雇用確保を支援するための中小企業等事業継続支援金、市民への生活支援としての側面も持ち合わせた市内消費喚起、地域経済の活性化を目的としたオールあかびら！たすけ愛商品券の発行など、総額2億982万8,000円となっております。

次に、生活支援対策といたしましては、国民健康保険被保険者等に対する傷病手当金や傷病給付金、

妊婦、新生児への特別給付金の実施など、総額406万5,000円となっております。

次に、教育環境の整備に関しましては、幼稚園や各学校における感染拡大防止対策や小学校及び中学校のGIGAスクール構想の実現に関する事業、コロナ禍における教育の確保に必要な備品等の購入など、総額5,580万7,000円となっております。

次に、医療体制の確保といたしましては、院内における感染防止対策として原則入院患者への面会の禁止や入院患者の外泊の禁止、外来院内トリアージや患者のマスク着用の徹底などや感染対策マニュアルにのっとり対策を実施するほか、発熱外来を実施するための施設の改修など、総額568万7,000円となっております。

以上、新型コロナウイルス感染症対策に係る当市の主な対応の状況とそれらに関連した予算の編成の状況につきまして8月臨時会までの総額で3億303万6,000円、地方創生臨時交付金の充当額は2億5,311万8,000円となっております。

現在執行されている事業については、今後も継続しなければならないこと、また新たな対策などの検討を進めなければならないものと考えております。そのようなことから、これからの新生活様式を取り入れ、市民生活の支援、経済活動を維持するための企業支援を考えながら新型コロナウイルス感染対策に取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○5番（五十嵐美知君）〔登壇〕 今お答えいただきまして、市独自の感染症予防対策は消毒液や飛沫防止用のスクリーンの設置とか、マスクとか衛生資材とかの助成をしたり、また防災対策では衛生資材だとか、避難所の換気用の扇風機だとか、そういう整備で総額2,764万9,000円と、さらに経済対策では飲食店などへの緊急支援とか、中小企業等継続支援金、またたすけ愛商品券の発行で総額2億982万8,000円、さらに生活支援では総額406万5,000円、そして教育環境の整備では総額5,580万7,000円、そし

て医療体制の確保では総額568万7,000円ということで、8月臨時会までの総額は3億303万6,000円で、そのうち地方創生臨時交付金の充当額は2億5,311万8,000円であります。現在の進捗状況は理解いたしましたけれども、臨時交付金の残額はあと約1億7,000万ぐらいですか、そこで答弁にありましたけれども、現在執行されている事業について今後も継続していかなければならないことと新たな対策などの検討を進める考えに併せて、市民生活の支援と経済活動を維持するための企業支援を考えながら感染対策に取り組むということでもありますけれども、状況に応じて基金や一般財源の投入も辞さない考えなのか、その点だけ確認させてください。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 一般財源の投入も辞さない考えなのかということをございますけれども、新型コロナウイルス感染症、先ほど申し上げましたとおり終息が見通せない、長期化するということも予想されておりますことから、様々な対策や支援が必要であるというふうに考えているところでございます。必要な事業につきましては、財政調整基金の投入など財政状況を踏まえた上で総体的に検討してまいりたいと思っておりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○5番（五十嵐美知君）〔登壇〕 そうですね、財調もまだちょっとありますから。私は、やっぱり雇用を守ることは生活の基盤でありますので、ぜひこの点、市長、よろしくお願ひいたします。

次、要旨2のコロナ禍の時代になって当市の経済活動では、多くはものづくりのまちであります。人々の活動が自粛ムードにより、企業の皆様は本当に大変厳しい状況に置かれております。8月18日に緊急要望書が赤平商工会議所とエースグループより出されておりますが、当市独自の支援策の在り方も現状を把握した上での対策が重要と思っております。市長の企業訪問はどのようになっているのでしょうか、企業の現状も含めて伺います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 新型コロナウイルスの影響による企業の状況ということでございますけれども、これまで担当課でも産企協や建設業協会等へのアンケート、持続化給付金や雇用調整助成金の状況の聞き取りを行っておりまして、また私といたしましても三水会等のお話の中で飲食店や商店、企業の情報をお聞かせいただいていたところでございますけれども、このたびエースラゲージをはじめグループ各社から緊急要望書ということで頂きまして、改めて私のほうで幾つかの企業にお話を聞きに行ってみました。製造業をはじめ、建設業など業種により影響の度合いが違いますけれども、それぞれ何かしらの影響が出ているというお話でございまして、飲食店等については会食での感染、これが多という報道の後、お客様が来ないという状況となっておりますけれども、徐々にお客様のほうも見えているということでございました。建設関係に関しましては、影響はそう大きくはなく、仕事自体はピークを迎えておりまして、現在よりも今後の見通しがどうなるのかということが心配であるというご意見でございました。製造業は、特に観光関連につきまして県をまたぐ旅行の自粛ですとか、海外への渡航の規制などに加え、Go To トラベル事業の最大の消費元となります東京都が対象外というふうになるなど影響が大きく、深刻な状況が続くということがうかがえると思います。このような状況の中、市といたしましても3月から8月までの売上げが前年と比べ20%以上減少している事業者への支援であります中小企業等継続支援金につきまして9月以降も期間を延長し、速やかに追加支援することを考えてございます。今後につきましても中小企業や小規模事業者の声を聞きながら、必要な支援を検討してまいりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○5番（五十嵐美知君）〔登壇〕 ただいまお聞きして、市長は三水会などの状況を把握した中でコロナ禍の感染症対策を行ってきたということであり

ます。緊急要望書が出されてから関係企業に出向かれたようでありますけれども、私は春にアンケートの結果を踏まえて早い段階で現場の声を聞いて対策に生かしていくべきだったのではないかなと思っておりますが、今答弁で今後は中小企業や小規模事業者の声を聞きながら必要な支援を検討するということでもありますので、そこで今後取組の一つの考えとしてコロナ対策は長期化も予想されている中でエースグループの雇用数は300人弱と聞いております。そこで、当市の中小企業等を守るとの力強いメッセージを込める意味において、中小企業等事業継続支援金にコロナ特別枠を創設して取り組んではどうかと思っておりますので、今後の参考にしていただきたいと申し上げておきますので、よろしく願いいたします。コロナ特別枠です。よろしく願います。

次、項目2、新しい生活様式について伺います。新しい生活様式に向けた諸施策の取組についてでありますけれども、新型コロナウイルスの感染症の発症によって元の生活には戻れないということであり、今後の生活はマスク、手洗い、人との距離を取り、3つの密を防ぐ新しい生活様式を築くため、地方移住を含めたビジネスや経済活動が動き出しています。今後は、新しい生活様式を定着させるための具体的な施策を当市においても推進し、決して後戻りをしない自立的な地域社会を構築していく必要があると思います。国も新たな日常の構築の原動力となるデジタル化への集中投資、社会への実装とその環境整備を進めていくとしており、特にデジタルガバメントは今後1年間が改革期間であるといわゆる骨太の方針にも示されました。また、内閣府が示した地域未来構想20の中でコロナ禍だからこそできる事業、ピンチをチャンスに変える施策が紹介されております。

そこで、今回は要旨に掲げたものに絞って伺っていきたく思いますので、よろしく願いいたします。要旨1の町内会活動は、これまで地域を中心にした高齢者、子育て家庭などの見守りや支え合いの地域社会を築いてきましたが、コロナ禍の時代にな

って新しい生活様式が求められています。そこで、3つの密は、密集、密接、密閉であり、避けなければならないわけではありますが、感染症対策をしっかり取った上で少しでも地域活動ができるようにしていくことが大事ではないかと思えます。そこで、利用者名簿の設置や非接触型の検温器にマスクを忘れた人のためにマスクの設置、消毒剤、そして換気があります。当市では、6月末に各町内会へ手指消毒剤の支援をしておりますが、会館の台所には換気扇の設置はされていますが、それ以外は密封空間になる生活館もあると思えますので、今後の町内会館の感染対策の環境整備についていかに考えていかれるのか伺いたいと思えます。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） ただいまお話にもございましたけれども、新型コロナウイルス感染症対策から総会の開催をすることができなかったことなど、町内会の活動にも影響が出ているところでございます。このような中、各町内会におきましては北海道スタイルの実践や定着に向け、その取組を進めており、既にご協力をいただいております、現在手指消毒剤の補填分の支援等を行っているところでございます。なお、地域コミュニティセンターや生活館等につきましましては、指定管理の更新のため、現在各町内会と調整しているところでございまして、施設の必要な整備につきましましてはブロック会議など、これまで同様町内会の意見をいただきながら進めてまいりたいと考えております。また、これまでの町内会への補助金につきましましては、用途を限定しておりましたけれども、今年度から町内会活動に広く使われるよう交付金化してございますので、新型コロナウイルス感染症対策を含め有効にご活用いただきたいと考えております。

以上、よろしくご理解いただきますようお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○5番（五十嵐美知君）〔登壇〕 今のお答えで大体の予測はつききましたけれども、地域コミュニテ

ィセンターや生活館は指定管理の更新のために現状各町内会と調整しているということでもありますけれども、そこで2点ほど市長の考えを再度伺いたいのですけれども、まずは今後使用する会館についてコロナ禍の時代に合わせた会館の施設整備として換気をよくする取組をどのように考えているのかなど。比較的新しい生活館であると、換気扇がついているところもあるかもしれませんが、多くはついていないところが多いのではないかなど。そしたら、今までの時期は、網戸があれば窓開けて換気ができます。ですが、冬になったら、そうは簡単にいきなないのです。だから、扇風機がなければ、やっぱり密閉になってしまうのです、会館は。その環境整備をどのように進めていくのかなど。残す会館については、必要ではないかなと思うのですけれども。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 各町内会館等の今後の環境をよくする取組といったことだったというふうに思っておりますけれども、各町内会の中には網戸等の関係ですとか換気扇もついているところもあるとは思っておりますけれども、十分な換気ではないというご指摘だったというふうに思います。私どもといたしましても町内会の役員の皆様方と意見交換しながら、どういった方法がいいのか、ただ新型コロナウイルス、この後終息が見通せないという状況もございしますので、そこにつきましても町内会の活動等もどういうふうになっていくのかといったことも併せて考えてまいりたいと思えます。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○5番（五十嵐美知君）〔登壇〕 今までのような生活には戻れないのです。ですから、密を避けて、密閉をなくしていかないといけないわけですから、少しでも地域の方々が安心して会館を使えるようにすべきだと私は思うのです。それを導くのは、行政です。町内会で考えてくださいではないです、やっぱり。会館は、指定管理でもって町内会にお願いしているわけですから、その点よろしく願います。

2点目としては、利用者名簿の設置と非接触型の

検温器の設置にマスクを忘れてきた人への対応などでは、お答えでは町内会に補助金として使途を限定しない交付金化をしていると、それで感染症対策を含め有効に活用していただきたいとございましたけれども、地域活動を町内会の皆さんが今言ったように少しでも安心してもらえるように役所として対策の在り方などを導いていくべきではないかなと。例えば役員会、何人かで集まる、そういうときにだっ
て必ず私もやっているのですけれども、マスクを忘れてくる人がいるのです。私、その人のために自分で用意して渡すわけです。ですから、そうではなくて、そういったことも会館に設備しておくことも大事でないかなと思います。ですから、町内会の皆さんと会館を少しでも安心して使えるようにぜひ意見交換して、そういう導きもしてほしいなと思います。また、会館のトイレなんか、役所とか公共施設のトイレには感染症対策として便器の蓋をしてから水を流してのチラシなんか貼ってあります。あれだっ
て町内会に役所から作って貼り出すように渡してもいいのではないかなと思うのですけれども、この点はいかがでしょうか。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 利用者の方に少しでも安心して利用いただくということも大事ではないのかと、また対策等についても市として導いていくべきではないのかといったことであつたというふうに思います。役員会等でマスクを忘れられる方、また役員会以外でもやはり忘れられる方というのはいらっしゃるかというふうに思っております。そういったところで使途を限定していない交付金化を行っておりますので、ぜひともそちらのほうを活用していただきたいと思ひます。

また、トイレの感染対策について蓋を閉めていくということでございますけれども、町内会のほうに十分周知しているつもりではございますけれども、なかなか徹底するということは難しいのかと思ひます。今ご指摘あつたところも踏まえながら、今後検討してまいりたいと考えております。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○5番（五十嵐美知君）〔登壇〕 私再質問で言っていないのかしら、例えば会館利用するときに利用者名簿、設置今現在されていません、会館に。利用者名簿も、そこにもし何かあつたときに追えます。名前書いて、住所書いて、検温して温度書いて、普通今利用者名簿を作っています。そういうのをちゃんとやっていただきたいなど。これからずっとコロナウイルスと付き合っていかなければならないわけですから、今赤平が出ていないからとか、そういうことではなくて、これですつといかなければいけないわけですから、いかにして万全に対策を取るかというところがやっぱり役所の主導がなければ進まないですよと私は思っています。

それで、手前みそなことなのですけれども、今年に入って地域活動も我が町内会も自粛になって老人クラブも様々な行事など中止になりました。現在は、どのような対策を講じれば会館の使用も可能なのかを考えられるようになってきましたので、役所としてもコロナ禍の時代に合つた地域活動を町内任せではなくて一緒に考え、取り組んでいただきたいと思ひます。

それで、ちなみに私たち町内会は6月から老人クラブの活動を町内会と相談しながら再開しました。以前みたいにたくさん集めて何かできるかといったら、それは本当にできないのです。けれども、いろんなことを想定して万全になるにはどうしたらいいかを考えました。やっぱり会館に行きたいという高齢者がいるのです。たまに集まりたいと。その人方のためにどうしてあげたらいいかを考えました。相談した結果、現在は長いテーブルに端と端に2人座ります。だけれども、気がつけばお互いにだんだん耳の聞こえが悪くなってきて大きな声でしゃべり合うのです。それで、今度しようがないから、パーティション作りました、卓上の。パーティションを作って、町内会と折半して20卓作りました。コの字形ですから、自分だけです、そこの中でお茶を飲んだり、食事をしたりできるようにしています。

しっかり距離を取って前も気にしなくていいし、横も気にしなくてもよくなります。そうやって会話も楽しめることもここで1つ紹介しておきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

要旨2、社会教育施設等の感染症対策として入り口に消毒剤の設置と利用者名簿として氏名、入室時間、市町村、日中連絡できる電話番号、発熱、せき、たんの記入がありますが、検温器設置はされておられませんし、施設を借りる場合でも検温器の貸出し用はなく、借りる側が用意する状況にあります。新たな日常の構築に向けた感染拡大を防ぐ取組がされている部分と未完全な部分もあるのではないかと思います。さらに、多くの人が集まる場所の水道やトイレ、ごみ箱など手を触れずに済ませることができる自動化の推進や工夫など、当市においても生活上のリスクを下げるための取組を推進すべきと思いますけれども、お考えを伺います。

○議長（若山武信君） 教育長。

○教育長（高橋雅明君） 現在社会教育施設をご利用する方には、自身の体調、具体的には熱、せき、たんの有無となりますが、申告をしていただき、新型コロナウイルス感染防止に努めているところであります。社会教育施設では、非接触型体温測定器を所持しておりませんが、市では災害時の備蓄品として本年度備蓄する予定となっております。備蓄後、社会教育施設へ貸出しも可能とのことでありますので、団体利用及び個人利用での貸出しを予定しているところでもあります。また、非接触化の取組につきましては、社会教育施設に足踏み式の消毒設備を設置したところではありますが、水道の自動水栓など非接触化についても今後市の新型コロナウイルス感染症対策本部で協議するなど、引き続き新型コロナウイルス感染防止に努めてまいります。よろしく願いいたします。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○5番（五十嵐美知君）〔登壇〕 ただいまお答えいただきまして、当市の社会教育施設の感染症対策は利用者の自己申告で行っているということであ

ります。非接触型の体温測定器は所持していない、そして災害時の備蓄品を今後社会教育施設で貸出しを予定しているということですのでございますけれども、教育長、コロナ禍の時代はこれからずっとこの生活なのです。ですから、災害時の備蓄品を今後社会教育施設へ貸出しを予定していますけれども、もう以前の生活には戻れないわけでありますので、新しい生活様式に新たな日常を取り戻すことでありますので、いつまでも貸出しを受けるのではなくて、社会教育施設で所持して利用者名簿の熱の有無も温度をちゃんと記入して、その基本に沿ってしっかりとした感染症対策に取り組んでいただきたいと思っておりますけれども、教育長、どう思いますか、いつまでも借りていきますか。

○議長（若山武信君） 教育長。

○教育長（高橋雅明君） 非接触型の体温測定器、所持しておりませんが、災害時の備品として備蓄するというので、しばらくはそれを使っていくかなと考えております。また、今後においてそのものがまた更新しなければいけないとか、また新たに設置しなければならない箇所が増えるということもございますので、そのときに検討してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○5番（五十嵐美知君）〔登壇〕 それこそ今急いで物が手に入らないから、当分の間貸出しを受けていくというのであれば理解できますけれども、やっぱりいつまでもそういう考え方ではなくて、社会教育施設で自前のものをきちんと設置しておく、そういうことをちゃんとやっていただきたいです。でないと、施設行っても安心できないです。温度調べないで、自分で熱ないのかあるのか判断して丸つけるというのもおかしな話です。ですから、ちゃんとやっぱり社会教育施設が安全で安心して使えるように、これやっているところあるのですから、利用者名簿と一緒に検温器を貸し出して、そしてそこで熱を測ってちゃんとメモしていくと、そうやって取り組んでいる施設もあるのです、社会教育施設で。だ

から、やっぱりそこで会議やっても安心です。だから、どこか借りて会議やっても打合せやっても検温器なければ自分たちで持っていけるところはいいです、団体が。でも、ない団体のほうが多いのではないですか。そういうのも考えたら、やっぱりきちっと自前で持っていけるように、教育長、取り組んでください。よろしいですか。

○議長（若山武信君） 教育長。

○教育長（高橋雅明君） ちょっと検討させていただきたいと思います。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○5番（五十嵐美知君）〔登壇〕 ぜひ感染症対策でありますので、よろしく願いいたします。

最後に、この感染症対策として手を触れずに済ませることができる自動化については、今後対策本部でしっかりと取り組んでほしいなど。それこそ水道、蛇口ひねらなくても手やったらぱっと出てくる、あります、水道の蛇口。ああいうのが随分少しずつ替わっていけばなど、一遍にできなくても計画を立てて。コロナ禍の時代になったわけですから、そこと向き合っていくためには水道も蛇口をこうやってやったってやっぱりウイルスついていたら危ないではないですか。だから、やっぱり自動化でちゃんと洗えるようにしていただきたいなど。そこで、対策本部としてもしっかり取り組んでほしいなどと思いますので、よろしく願いいたします。

要旨3、ITの浸透が人々の生活をあらゆる面でよりよい方向に変化させるデジタルトランスフォーメーションによって地域の価値を高めていくことにより、交通などアクセスしやすいサービスを地域限定で整えたり、空き家を利活用したワーキングスペースの整備や住宅の整備などを通して誰もが住み続けられるまちづくりを実現すべきと思いますが、この点の考えを伺っておきたいと思います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 新しい生活様式に向けて諸施策の取組についてでございますけれども、デジタルトランスフォーメーションにつきましては進化した

デジタル技術を浸透させることで人々の生活をよりよいものへと変革していくものと認識してございます。それを実現するためにAIやIoTの実用化が進んでおり、さらに第5世代移動通信システム、いわゆる5Gの商用サービスがスタートすることによりIoT化がさらに加速するものと考えております。医療における遠隔診断やスマートホーム、交通におけるMaaSの活用など生活様式の変革につきましては、今後の動きに注視しながら、誰もが便利で住み続けられるまちづくりを検討してまいりたいと思います。

また、空き家を活用したワーキングスペースや住宅の整備についてということでございますけれども、新型コロナウイルス感染症対策として新しい生活様式の実践例が示されたところでございます。その中で働き方の新しいスタイルとして、テレワークやローテーション勤務、時差出勤でゆったりと、オフィスは広々と、会議はオンライン、対面の打合せは換気とマスク、これらが掲げられたところであります。新型コロナウイルスの世界的な感染拡大とまだまだ先が見えない状況において、テレワークやオンライン会議などは急速に広がっておりまして、新型コロナウイルスの影響で人が密集する都市部から地方へ移住したいという意識も出ているというふうに言われております。テレワーク等につきましては、先進事例なども参考に検討してまいりたいと思います。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○5番（五十嵐美知君）〔登壇〕 新型コロナウイルスの世界的な感染拡大によって、働き方も随分進化したデジタル技術によって今は首都圏でなくても仕事ができる方々がございます。コロナ禍の時代を見据えたまちづくりもこの機会を一つのチャンスと捉えて移住、定住につながるような取組も先進地の事例も参考にしていくということでもありますので、今後のまちづくりに生かしていただきたいと思います。早い段階で今年に入ってから北見市がテレビに映っていました。テレワークで本州のほうから来て

いる、Wi-Fiも設置してあってすぐ仕事ができる最高ですとその利用されて移住した人はそのように発言していました。ですから、やっぱりこれからの日本の在り方も世界の在り方もみんなこんなふうに変わっていくのだらうなど、そこにいなくても仕事ができる人たちがいるということですから。ですから、やっぱりこの時代に合ったまちづくりもやっていっていただきたいなど、そういうふうに思いますので、よろしく願いいたします。

項目3、ひとり親への支援について伺います。要旨にありますように、厚生労働省が7月に公表した国民生活基礎調査で子供の約7人に1人に当たる13.5%が貧困状態にあることが分かり、子供の貧困率の調査は3年ごとに実施されており、今回の結果は2018年の実態が反映されております。現在コロナ禍が生活に深刻な影響を与えている状況は、ひとり親の中でもとりわけ非正規雇用者が多い低所得者であります。国では、今年度の第二次補正予算において所得の低いひとり親世帯に対し臨時特別給付を行いました。当市は、先月の臨時会において令和3年4月1日までに18歳に達した者に対し1人1万円の商品券の支給が決まりましたが、ひとり親世帯に対してさらなる上乗せなど今後の支援に取り組む考えについて伺っておきたいと思っております。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） ひとり親世帯に対しさらなる上乗せ等と今後の支援についてでございますけれども、ひとり親世帯に対しましては国によりますひとり親世帯臨時特別給付金にて児童扶養手当が支給される方、公的年金等を受給し、児童扶養手当の支給が全額停止される方などに1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円の給付を行い、追加給付といたしまして家計が急変し、収入が減少している方に対し1世帯5万円の追加給付につきましては8月の児童扶養手当現況届の提出の際にご説明申し上げまして、追加給付の申請書も併せて提出いただき、ほとんどの世帯で申請を行っておりまして、今月中に給付を予定しております。

また、赤平市消費活性化特別支援事業でのたすけ愛商品券においてひとり親だけでなく、子育て世帯全てに令和3年3月31日現在18歳以下の者へ1人当たり1万円の商品券の上乗せを実施することとなっており、現在のところひとり親だけに対してのさらなる上乗せ等は考えておりませんが、今後の経済状況等によりましては必要な支援について総体的に検討してまいりたいと考えております。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○5番（五十嵐美知君） [登壇] ただいまの答弁で、たすけ愛商品券のひとり親世帯に対しての上乗せ等は現在考えていないということであります。今後の経済状況等によって必要な支援については総体的に検討したいという答弁でございますけれども、この答弁は何を意味しているのかなと私は本当に理解できないのですけれども、それで私はこのひとり親の質問するときに、何軒かのひとり親の方を知っていますから、行ってきました。それで、その聞き取りをしている中で、やっぱり一番大変なのは非正規で働いている所得の低い世帯の親が一番大変なのだなど。おまけに、ふだんでさえ所得が低くてやりくりが大変なのに、このコロナ禍の中でより一層仕事に制約が出たりして生活は本当に厳しいですと、そういうご意見もあります。この質問の3日前、7日の日の新聞報道でNPOが調査したコロナで困窮しているという記事が載っていました。この記事を読んでも私は本当に感じるのですけれども、なかなか必死に生活しているからこそ声なき声が届かないというか、分からないというか、消されているというか、そんな気がしてとても私たまらないぐらいつらいです。そういう意味でここは、やっぱり市長は政治家になったのですから、政治判断でこの冬何とかそういうひとり親に対して何らかの形で決断はできないのかなと。商品券については、今現在考えていないということですから、やっぱり市長は政治家としての判断をして決断したらできるのではないかなと思っておりますけれども、この点、市長、どのように考えますか。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） ひとり親世帯に対する今年の冬に向けた支援を考えられないのかというご質問だったと思いますけれども、新型コロナウイルス感染症の終息の兆しが見えない、見通せない中と、こういったことも想定されておりますので、ひとり親世帯の経済的な厳しい状況というものは認識しております。先ほども申し上げましたとおり、現在国による追加給付事業がちょうど申請、そして支給を行っている最中でございますことから、今後の状況も踏まえまして検討してまいりたいと考えております。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○5番（五十嵐美知君）〔登壇〕 今後検討していきたいという力強いお答え、最後にいただきましたから、ちょっとだけ光が見えたかなという気がするのですけれども、ひとり親の大変さを市長も認識しているということでもありますので、私もよかったなと思っています。ですから、ぜひ何らかの形でひとり親の世帯を救っていく道を考えていただきたいというふうにお願いしておきます。お願いいたします。

件名2、社会福祉法等の改正について。地域共生社会の実現に向けて貧困や介護、孤独などに対応する市区町村の相談支援体制を強化する社会福祉法などの一括改正法が成立し、断らない相談支援、伴走型支援が盛り込まれ、誰も置き去りにしない社会を目指しております。

そこで、項目1の必要性高まる包括支援について、要旨にもありますが、法改正の施行は来年4月からであります。包括的支援の複合的課題としてひきこもりや介護、貧困と8050の問題やダブルケアも含めたその相談ごとについて住民に一番近い市区町村に求められるのは状況を見守り、継続的に関わる伴走型や訪問型支援になると思いますが、当市の現状と課題も含め、今後の取組についてお考えを伺っておきたいと思っております。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 社会福祉法等の一部改正が行われまして、地域共生社会の実現に向け、市町村において既存の相談支援等の取組を生かしつつ、地域住民の抱える課題の解決のための包括的な支援体制の整備を行う新たな事業及びその財政支援等の規定が創設されたところでございます。当市の現状といたしましては、高齢分野、障がい分野、子供分野、生活困窮者の分野ごとに行政の相談窓口は分かれていますけれども、複合的な課題に対しましては随時関係課が連携し、対応しているところでございます。また、必要に応じ、警察、医療機関、弁護士、生活サポートセンターなど他の関係機関とも連携を取り、対応しているところでございます。

課題といたしましては、家族介護力の低下、生活困窮、健康問題など、いわゆる生活課題が複合化、潜在化しており、既存の制度だけでは対応が困難な事例も見られております。また、本人のみでなく、家族単位を問題として抱えている方もいらっしゃいますし、相談内容が多様化、複合化しております。相談支援に時間がかかっているところでございます。失業、ひきこもり、8050、そして7040問題については、先ほど申し上げましたように課題が潜在化しており、特にひきこもりはデリケートな問題でもあることから、実態は把握できていないというのが現状でございます。今後といたしましては、属性や世代を問わない相談支援など、どの窓口においても住民から相談を受け止められる仕組みづくりについて検討してまいりたいと考えております。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○5番（五十嵐美知君）〔登壇〕 ただいまの答弁で、なかなか来年の4月から法が施行されてもそれに沿っていけないものなのだなと、課題聞いていてもそう思います。しかしながら、地域共生社会の実現に向けていくことについてもなかなかそう簡単でないことは、私も分かります。しかしながら、地域住民にとっては役所が頼りですので、役所内の組織体制や地域住民、また民間団体との連携、さらに窓口の一本化も考えられるのではないかなと、仕組

みとしてやろうと思えば私できると思います。なぜかといったら、高齢者に対応した地域包括支援センターもありますから、やっぱりケースワーカーさんもしっかりいて、それぞれに担当ではいると思いません、生活保護なんかでもそうですから。ですけども、市民の方が何かあったときに役所に行って相談してこようという、そういうところまでまだいていないのです。だから、それをどうやったら進むのかというところがやっぱり肝なのではないかなと。ですから、地域との連携がやっぱり大事ですし、そういう意味ではぜひこんなことも含めて整理整頓しながら取り組んでいていただきたいなど、このように、市長、私は思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

では、これで質問終わります。

○議長（若山武信君） 暫時休憩いたします。

（午前10時49分 休憩）

（午前11時00分 再開）

○議長（若山武信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問順序2、件名1、エネルギーシフトについて、2、行財政改革について、3、新型コロナウイルス感染対策について、4、教員の働き方改革について、5、小中学校における新型コロナウイルス感染症対策について、議席番号4番、鈴木議員。

○4番（鈴木明広君）〔登壇〕 質問に関連いたしまして資料配付したいと思うので、よろしくお願いいたします。

○議長（若山武信君） 資料配付を許可いたします。暫時休憩いたします。

（午前11時02分 休憩）

（午前11時02分 再開）

○議長（若山武信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

鈴木議員。

○4番（鈴木明広君）〔登壇〕 通告に基づきま

して、議席番号4番、鈴木明広、質問いたしますので、ご答弁のほどよろしく願いいたします。

まず最初に、件名の1、エネルギーシフトについて、項目1、太陽光発電について、これはちょっと長い質問なので、その前にちょっとだけサマリーを申し上げますと、私はエネルギーシフトで太陽光発電はポジティブな方向で導入すべきだという立場なので、その旨ご考慮いただきながら質問をお聞きいただきたいと思います。

まず、グローバルな気候変動が進行している中で新型コロナウイルスが世界を直撃して、同僚議員からも質問がございましたように大変な経済的な情勢でございます。アフターコロナにおける経済再興に向けてSDGs、持続可能な開発目標に対する注目が高まっております。ヨーロッパでは、コロナ禍後の経済復興政策において化石燃料から再生可能エネルギーへのシフトを最優先するグリーンリカバリーが打ち出されております。恐らく世界的にこの流れが趨勢を占めて、これを無視したアフターコロナの経済復興政策は成立しないのではないかと考えられます。政府は、Go To キャンペーンのようなV字回復を望むような前のめりで近視眼的な政策は、カンフル剤にすぎないと私は考えております。したがって、中長期的な視点に立脚した政策に基づき、自治体が積極的にエネルギーシフトに取り組む社会変革が必要であると考えております。

再生可能エネルギーの総発電量に占める比率は、2014年の12.1%から2019年には18.5%と上昇の一途をたどっております。なかんずく再生可能エネルギーの中でも太陽光電の占有率はトップを占めており、全電力量の容量比におきましては2014年は1.9%であったものが2019年には7.4%と約4倍に伸びております。本年7月3日に梶山経産大臣は、二酸化炭素を多く排出する非効率石炭発電所を動かさなくする規制導入を明らかにしました。また、福島第一原子力発電所の事故の処理がほとんど進まない中での原発再稼働は、国民的なコンセンサスを得るには世論動向からハードルが高いというのが現状で

す。トイレなきマンションと呼ばれる原発の使用済みの核燃料のごみを10万年という途方もない長期間保管先へ自治体が立候補することでさえ、最近の報道からお分かりのように地域社会に非常に暗い影を落とすということを考えますと、脱炭素社会の構築のためには太陽光発電設備の拡充が重要な役割を担うことになるのは火を見るより明らかであります。

新型コロナウイルスが世界経済に未曾有の深刻な打撃を与えています。コロナ禍克服のための経済刺激策の情報を分析しているイギリスの研究機関の報告によりますと、主要国の経済刺激は総額11.4兆ドル、約1,376兆円に上り、そのうち3割の3.5兆ドル、371兆円が環境を重視したグリーン関係に使われております。とりわけ欧州委員会の次世代EUのほぼ全ては、グリーンであるとされております。これほどの大規模な国策事業は、EU域内経済にインパクトが大きくなるのは必至であると思われまます。したがって、本邦におきましてもコロナ禍から経済復興戦略として世界的な潮流に沿ったエネルギーシフトは世論の高い支持を得られるのではないかと思われまます。さらに、再生可能エネルギーの事業規模拡大のポテンシャルは地方が高いと言われておりますから、私といたしましては当地におきましては太陽光発電事業者の参入を呼び込むことは地域経済の活性化には欠かせないと思う次第であります。赤平市は、積極的に太陽光発電事業を進めるべきであると思ひます。

そこで、3点、まず1番目には現況での赤平市における太陽光発電の利用の実態、2番目といたしましては太陽光発電導入における国、地方自治体の助成金の在り方、3番目といたしましては太陽光発電新規参入の障壁となるおそれがある環境アセスメントに関して、全国並びに道内における太陽光発電に使用するソーラーパネル設置に関しての規制を求め、議会の動向や条例についてお伺いしたいと思ひます。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 2020年3月末時点の太陽光発

電設備導入状況でございますけれども、10キロワット未満が17件、50キロワット未満が18件、合計35件でございます。50キロワット以上の発電設備はないという状況になっております。

次に、太陽光発電導入における補助制度でございますけれども、住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金がございますが、2013年に終了しており、現在は自家消費を目的とした場合、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金が活用できるとされております。また、本市においては、あんしん住宅助成事業として太陽光発電システム対象工事費100万円以上、助成率は出力1キロワット当たり6万円、限度額20万円で、新築住宅を含めた全住宅を対象として助成を行い、このほかに再生可能エネルギー発電設備に対する固定資産税の軽減制度も行っております。

次に、道内における太陽光発電に関する条例制定の動向でございますけれども、古平町が3月13日に、厚真町が9月1日から施行されており、安平町が制定予定としているとの情報でございます。一方で、資源エネルギー庁でもガイドラインが改訂されましたことから、小樽市では資源エネルギー庁のガイドラインを補完するものとして小樽市太陽光発電施設の設置に関するガイドラインを太陽光発電施設の設置をめぐるトラブルの未然防止を目的として策定し、令和2年5月1日から施行しております。ガイドラインにおいて再生エネルギー設備に関して対応している道内市町村は、27団体となっているところでございます。そのようなことでありますが、本市においては庁内関係部局で情報共有をし、体制を整え、条例、ガイドライン等の制定を進めてまいりたいと考えております。

○議長（若山武信君） 鈴木議員。

○4番（鈴木明広君） [登壇] 冒頭で述べましたのは、私は太陽光発電をどういふふうに赤平に取り入れていくのだという観点からの質問であるということなので、このお答えというのはまさに資料にのっとった答えで、そのままなので、真意が全く伝わらないので、やる気があるのかどうか分らない

いので、再質問ちょっとしてみたいと思います。

当市では、今お答えにあったのですけれども、10キロワットは17件、50キロワット未満は18件で、合計35件となっています。ただし、空知管内で50キロ未満であるのは389で、比率は全体で赤平は4.6%にしかなしません。多いところを見ますと、夕張郡の由仁町30で約8%、長沼町38、栗山町38で約10%です。人口規模から考えてみましても赤平市は非常に少ない、逆に言うともう少し発展させる余地はあるということだと思います。国際エネルギー機関は、コロナ禍で化石燃料とLNGの需要は落ち込んでいてピークをもう打つのではないかと、再生可能エネルギーだけは拡大を続けると予想しております。また、政府の関係機関のシンクタンクにおいては、北海道は太陽光電のポテンシャルは2位であると、そうしますともう少し踏み込んだ考えをいただきたいと思うのですけれども、お答えをお願いいたします。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 赤平市として取り組む中身についてだと思いますけれども、公共施設につきましてはこれまで太陽光発電システムを設置している施設はございませんけれども、災害時には早期の対応として電源の確保が最重要となってくると思います。そのような場合には、太陽光による発電ですとか、蓄電池による電源の確保は大変有効な手段であるというふうに考えてございます。そのようなことから、公共施設の改修等を実施する際には、太陽光発電システムの設置など再生可能エネルギーの導入を検討してまいりたいと考えております。

○議長（若山武信君） 鈴木議員。

○4番（鈴木明広君） [登壇] もともと新たな方針といたしましては、エネルギーの地産地消というのがベースになっておりまして、太陽光発電を使いますと10キロ未満だったと思いますけれども、3割は自家消費に使うと、そして地産地消するというのが入っていて、さらに付加的に災害があった場合には蓄電池などを充当いたしまして、その災害地に地産地消のエネルギーを使うということがもう入っ

ているのであるのだから、やっぱり事業者を呼び込むような方向に行かなければならないと思うのですけれども、お答えをお願いいたします。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 先ほどもお話ございましたとおり、太陽光発電については積極的などというお考えであるというふうに思っております。再生可能エネルギー、中でも太陽光発電の導入でございますけれども、化石燃料を使うことで発生いたします温室効果ガスによる地球の温暖化と、それに伴う気候の変動による異常気象ですとか、放射性廃棄物の処理問題など考えますと、これらの再生可能エネルギー、太陽光発電については大変有効な手段であるというふうに考えてございます。また、東日本大震災の教訓から小規模なエネルギーを地域で生産、そして地域で使うと、いわゆる先ほどもお話にございましたエネルギーの地産地消といった仕組み、これらの構築は強くその必要性は感じているところでございまして、その際災害にも強い自然エネルギーの活用というものでございますけれども、大変有効であると考えてございます。当市におきましては、公共施設におきましては先ほども申し上げましたとおり太陽光発電設備はございませんけれども、市立病院の病棟の改築に併せまして地中熱のヒートポンプシステムを導入いたしまして燃料費の低減、CO₂の排出の抑制に努めてきているところでございます。今後につきましても再生可能エネルギーの活用などについて積極的に検討してまいりたいと考えております。

○議長（若山武信君） 鈴木議員。

○4番（鈴木明広君） [登壇] 推進なのか、それとも現状維持なのか、お考えになるということなのですけれども、私の解釈だとほとんどやる気はないように思えるので、議論がかみ合わないの、ここで終わりますが、国策事業になるかもしれない太陽光発電のバスには乗り遅れないほうがよろしいのではないかと思います。

続きまして、件名1、項目2、ごみ発電について

お伺いします。ごみ発電は、二酸化炭素排出係数の小さいグリーン電力の一つであり、脱炭素に貢献できるエネルギー源であります。地域のグリーン化、低炭素化に果たす役割が大きく、社会に有効に活躍できるシステムであると言えます。当市は、5市9町における中・北空知廃棄物処理広域連合、通称中・北空知エネクリーンに所属しております。ごみ焼却時に発生する熱を利用してボイラーで高温高压の蒸気をつくり、その蒸気でタービンを回して発電しております。年間の発電量は、おおよそ1万メガワットアワーぐらいであると思うのですが、質問をまずここで1つお聞きしますと、売電収入は幾らになるのか、また売電収入は広域連合各自自治体にどのように配分されているのか。

北空知エネクリーンに属する自治体は、いずれも人口減少が進んでいるので、燃やせるごみの総量が減少傾向にあります。もちろん無駄なごみの量が減るということは社会通念上よしとすべきところなのでございますが、ごみの総量が減れば中空知エネクリーンの焼却炉を稼働しての売電収益を安定させることは将来的に困難さが増すことは避けられないと思います。令和2年の予算におきましては、ごみ焼却施設費が約6億2,600万円、公債費が約1億900万円とその他諸費を含めると7億900万円ほどの歳出を見込んでおります。当市は、分担金を払わなければならないのですが、過疎化が進めば人口1人当たりの負担が重くなるのは必至であります。そこで、2番目の質問としては、行政のサービスの質を維持しながら市民の負担を抑制するためには売電収入を安定させる方策、またオルタナティブについてお伺いします。

そして、3つ目の質問といたしましては、一般的にごみ焼却施設の寿命は……

○議長（若山武信君） 鈴木議員、一問一答ということで。

○4番（鈴木明広君） 一問一答なのでございますけれども、網羅した形で通告してあるので、そのまま読ませていただいているのですけれども。

○議長（若山武信君） 一問一答でお願いします。まず、1番目の質疑で。

○4番（鈴木明広君） では、そういう形で。

○議長（若山武信君） まず、1番目についての質疑。

○4番（鈴木明広君） 1番目からということでしょうか。分かりました。

○議長（若山武信君） 市長、1番目について。

○市長（畠山渉君） お話のございました中・北空知廃棄物処理広域連合でございますけれども、当市のほか、滝川市、砂川市、歌志内市、深川市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町、妹背牛町、秩父別町、雨竜町、北竜町及び沼田町の14の市と町によって組織され、通称中・北空知エネクリーンとして砂川地区保健衛生組合、中空知衛生施設組合、北空知衛生センター組合及び北空知衛生施設組合と相互に役割分担を担い、連絡調整を図りながら平成25年4月1日よりごみ焼却施設を稼働しております。一般廃棄物の焼却による廃熱を回収し、定格出力1,770キロワットの蒸気タービン発電機で発電し、処理施設で使用する電力を賄うほか、余剰電力は電力会社に売却しているところでございます。発電による効果額でございますけれども、平成30年度の決算ベースで申し上げますと、長期包括委託契約時に事業提案により見込まれ、控除されている額が4,205万7,984円でございます。さらに契約後導入されたFIT固定価格買取制度などにより4,281万945円が売電収入として決算されてございまして、このほか全発電量の約40%が所内電力に使用されて大きな負担軽減につながっているところでございます。

売電収入が各自自治体にどのように配分されているかということでございますけれども、広域連合規約において施設の建設に要する経費以外の経費につきましては前々年度までの過去3か年、これは平成26年から平成28年の3か年平均のごみ量割りとなっておりますことから、赤平市は平成30年度において全体の約8.8%の負担率となっております。平成30年度の売電収入から逆算いたしますと、売電収入の

うち約370万円が当市の負担額から軽減されている額と考えられるところであります。

○議長（若山武信君） 鈴木議員。

○4番（鈴木明広君）〔登壇〕 発電による固定買取制度によって約4,180万円が売電収入と、委託先の4,200万円ほどがディスカウントされているので、総額8,380万円ほど中・北空知エネクリーンに所属する自治体の住民の負担が軽減されていると、こういうふうなことだと思います。ごみ発電所というのは、なかなか日の当たらない処理事業で、その中でも非常にお金を生み出す付加価値であると。年間370万円ほど、赤平市のランニングコストの8.8%の負担を和らげているというのは非常に大きいと思います。10年にしますと約4,000万に上るわけですから、行政というのはこのような事業について市民の皆さんにやっぱり公知していく、知らせていく、敷衍していかなければならないと思います。

続いて、質問の2番目に移ります。行政のサービスの質を維持しながら市民の負担を抑制するためには、売電収益を安定させる方策及びオルタナティブについてお伺いします。よろしくお願ひします。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） ごみ発電売電収益安定化方策等についてでございますが、一般廃棄物の処理実績はここ数年年間2万3,600トンから2万3,800トンでほぼ横ばい傾向にありますけれども、昨年度見直しました中・北空知廃棄物処理広域連合広域計画におきまして人口減少とごみの減量化によりまして令和2年度2万1,930トンに対して令和6年度においては2万719トンと約1,211トン、5.5%の減少を見込まれております。FIT固定価格買取制度による収益は、20年間の期限付であり、また政府は生鮮食品のトレーなどのプラスチック製の容器包装に加え、文具、玩具などプラスチック製品もプラスチック資源という新しい区分で家庭から一括回収する方針であるという報道にもありましており、将来的には電力収益は減少することは避けられないものだと考えてございます。そういった中でもできる限り市の負

担軽減につなげるよう、効率的な運転はもちろん、構成市町を含め、広域連合において設備更新など協議していかなければならないものと考えております。

○議長（若山武信君） 鈴木議員。

○4番（鈴木明広君）〔登壇〕 燃料となるごみの量が令和2年の約2.2万トンから令和6年には約5.5%減少すると、減益というのは免れない。さらに、政府によるプラスチック資源ごみの一括回収方針ができれば、将来的には恐らく燃料になるごみの量の減少に拍車がかかる懸念があると。そうしますと、少しでも収入があれば市民の負担が減るわけなので、担当課長にお伺いしたいのですけれども、売電収入の減少分を補うためには市民の協力ができることがあれば、何かお考えありますか。

○議長（若山武信君） 市民生活課長。

○市民生活課長（町田秀一君） 先ほど市長が申し上げましたとおり、実は廃プラの分の処理については政府の方針が述べられております。がしかし、いつ導入するかという部分は、まだ正式回答は来ておりませんが、廃プラの処理、例えばペットボトル、これは資源ごみとされておりますけれども、そのラベルについては廃プラスチックということでもって要は燃やせるごみということで処分できることもございます。それによっては、区分した形の中でペットボトルについては容器ということでもって高額処理できることもお伺いしておりますし、さらに今言った燃やせるごみということである程度はキープできるのではないかとこのように考えておりますので、そのように区分している実は市町、例えば隣の芦別市なんかでも実際行われております。そのようなところの部分を実際視察しながら、構成市町と十分協議してまいりたい、こういうふうと考えております。

○議長（若山武信君） 鈴木議員。

○4番（鈴木明広君）〔登壇〕 多分ペットボトルなどにあるプラスチックのラベル、これを市民の皆様にも小まめに剥がしていただければ、そのペット

ボトルが高く売れるということなのだと思います。こういうことも広報等で告知していただければ、市民の協力が得られることによってごみの収入も安定するのではないかとと思われるので、よろしくお願いいたします。

3番目の質問としましては、ごみの焼却の寿命は一般的に約20年と言われておりますが、中・北空知エネクリーンの計画としての設備の更新時期はいつ頃になるのかと、また更新費用における現行の交付措置や補助金、助成金についてお伺いしたいと思うので、お答えをお願いいたします。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） ごみ焼却施設の設備の更新時期等についてでございますけれども、広域連合にお尋ねしたところ、受託事業者は契約に基づき長寿命化を念頭に補修契約、点検計画等に沿って適切な補修等を実施し、施設の保全に努めていると確認してございます。その上で基幹改良工事、いわゆる延命化工事、または更新の財源として環境省の循環型社会形成推進交付金並びに一般廃棄物処理事業債を見込んでいる団体も見受けられ、現段階としては同様に活用できるのではないかと考えております。

なお、当該施設の延命化または更新をどのようにしていくかにつきましては、今年度でまだ稼働開始後8年目ということであり、すぐということにはならないというふうに考えておりますけれども、今後構成市町を含め、広域連合において施設の老朽化などの度合いを見極めながら協議していくものと考えております。

○議長（若山武信君） 鈴木議員。

○4番（鈴木明広君）〔登壇〕 なるほど延命化、まだ8年ぐらしかたっていないので、将来的には延命化措置ということもあるのですけれども、最近やはりグリーンエネルギーの一環といたしましてもごみ発電というのは実は世界的に非常に重要視されておまして、かつてはごみが邪魔で輸出していた中国とかが輸入に回る、なぜかというごみ発電を使うと、こういうふうなエネルギーシフトが行われ

ております。将来的におきましては、現在日本ではごみ発電所のプラント輸出に非常に力を入れておまして、AIを活用しながら非常に効率のよい発電を使っておるので、私は延命化というよりはこういうふうな効率的に発電するものを将来的に組み込んでいくのが人口減少が著しい地域にとってはよろしいのではないかと思います。これでここまでの質問終わります。

続いて、件名2のほうに移らせていただきます。件名2の行財政改革についてで、項目1で事業別予算書導入についてなのですけれども、お手元の資料をざっと見ながらでも分かりやすいので、私の質問を聞きながらよろしくお願いいたします。

地方自治法の96条は、議決事件として予算の議決、決算の認定が明記されておるわけですけれども、予算原案は行政側が提案するものの、それを審議し、議決するのは議会の使命であります。予算、決算審議の段階で議会が細部にわたりチェックするには、かなり詳細にわたって検証する時間と財務諸表を解析する能力が求められております。予算説明書、以下予算書と約しますが、議員にとっては赤平市の予算書は私にとっては非常に分かりにくい内容となっております。予算の細部にわたるチェックができないう等が障壁となっております。このような問題点が議会の監視機能を低下するのであれば、行政側への牽制が利かなくなるという懸念が高くなります。例えば実際の予算書は、個別の事業別でないばかりか、人件費が一括計上されているので、事業のコストがつかみづらいというのが現実です。事業効果を質問する場合には、個々の項目別支出内容の検証に力点を置くのではなく、費用対効果の精査に傾注しなければならないと考えます。

松下圭一氏は、岩波書店の「自治体は変わるか」の著作の中で予算、決算書を現行の款項別と違う施策との二本立てにするか、款項別の目節を工夫した施策別にするかのいずれかに組替えさせて議会が目節の個別施策に立ち入った予算、決算の審議、審査が実施できるようにすべきであると記してありま

す。現行の赤平市の予算説明書では、節は性質別に区分されておるのですが、この方式では財政支出が効率的か否かを把握することは難しいと感じます。

参考資料にありますのは、平成28年度東京都の福生市の事業別予算書の特筆すべき特徴というのは1つの事業ごとにフルコストが掲載されている点であります。議員にとっての便宜点は、事業の概要ごとの必要経費と充当される特定財源や一般財源が事業ごとに分かりやすく明示されておりますので、費用の積算の妥当性、事業効果の在り方、財政の効率化、全額の細目における妥当性の吟味が容易になり、質問しやすくなることであります。人口減少下では、年々財源が逼迫して予算の選択と集中は喫緊の課題であります。資料のような事業ごとの人件費等のトータルコストを明示した予算書を使用することは、行政サービスに対する受益と負担のバランスの最適化を図り、また税金の使途に非効率をそいでいくという観点からは行財政改革のキーポイントであると思っております。当市においては、ぜひ導入すべきであると思っておりますが、お考えを伺いたいと思っております。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 事業別予算説明書の導入等についてでございますけれども、事業別予算は従来の款項目節による性質別で予算額を表す方法ではなく、事業ごとに予算を編成する手法となっております。本市におきましても平成22年度より従来型の予算書に市の総合計画で定められた事業単位による予算編成を併せて掲載する形を取り入れて現在に至っております。しかし、議員ご指摘のとおり当市における事業別予算につきましては一部の事業を除き、人件費を職員給与費として一括で計上しているため、事業ごとの人件費のトータルコストを明示した形式にはなっていないのが現状であります。事業ごとのトータルコストをお示しすることが市の予算執行への深い理解へと進むことは十分に理解しつつも、事業規模に応じた職員の割り振りや人事異動のたびに予算の補正が必要となること、事業のレベルの定義を

どうするのかなど様々な課題を解決しなければならぬことが導入できていない理由となっております。現状では、人件費を除いた事業別予算をお示しておりますが、予算をご理解いただくため、予算書とは別な資料といたしまして当初予算案の概要や予算審査特別委員会資料など参考となる資料を併せて作成しているところでございますが、今後より分かりやすい形となるよう他の自治体の状況などを参考としながら検討してまいりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（若山武信君） 鈴木議員。

○4番（鈴木明広君）〔登壇〕 事業規模に応じた職員の割り振りという問題です、まず。あとは、人事異動時の予算の補正等の問題があるためというのは、これは議員側から見れば行政の問題だろうと。こちらは、分かりやすいものを求めているのだと、そういうふうなところなので、そこは論点がかみ合わないと思っております。

それで、もし事業が多いのであれば、事業が多いと多分議員も私もそうなのですけれども、全て網羅して詳細にわたって精密にチェックするというのは非常に難しくなるのでございますから、自治体には事業を絞って、しかも大きな事業ほど情報が必要なわけですから、そういうふうなものに細かく新たな説明書を作ったらどうかと思うのですけれども、財政課長さん、お答えをお願いします。

○議長（若山武信君） 財政課長。

○財政課長（丸山貴志君） 今ご質問いただきましたとおり、いろいろ検討しなければならない部分はあるかと思っておりますけれども、市長の答弁のとおり他の自治体の状況等を鑑みましてなるべく分かりやすいものを提供できればというふうに考えておりますので、ご理解賜りたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（若山武信君） 鈴木議員。

○4番（鈴木明広君）〔登壇〕 赤平市のことなのだから、他市町村は要らないでしょう。そしたら、議員と話し合う機会を設けていろいろ議論をした上

で決めていくというのはどうでしょうか、市長さん。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 事業別の予算の内訳ということでございました。今おっしゃっていたのは、全てのものではなくて、大まかなものについてその事業ごとにどうかと、中身についてどうなのかということのご提案だったというふうに思います。私どもも今公会計の改革等もしております、それぞれの帳票を作成しておりますけれども、なかなか十分なものにはなっていないのかなというふうに考えております。今申し上げていただきました事業別ということであれば、これは鈴木議員のおっしゃっていたところと私も同感なのですけれども、例えば施設ごとという考え方もできますし、事業ごと、いわゆる公共施設等も含めて、また事業ごとのも含めてトータル的にフルコストで比べるとどういうふうになるのかといったところがやはり重要になってくると思います。また、予算のみならず、決算ベースにおいても、また将来予測についても議員ご指摘のフルコストでの計算というのは非常に重要となってきておりますし、そういった将来的なところも計算をして見通しを立てていけば、その事業が果たしてこの後どういうふうにしたらいいのかというのはおのずと答えが見えてくるのではないのかなというふうに私も考えております。ただ、フルコストというものの計算というふうになりますと、現状なかなか難しいものもございまして、私のほうからも担当と一緒に今後検討してまいりたいと思いますので、ご理解いただければと思います。

○議長（若山武信君） 鈴木議員。

○4番（鈴木明広君） [登壇] なかなか行財政改革は進みにくいのではないかなというふうな含みのあるお答えだったと思います。

それでは、次の問題に移っていきます。項目2、RPAの早期導入についてお伺いします。人口減少、少子高齢化が加速する当市におきましては、将来的に役所における人材確保が困難になると予想されず。人口減少が進んでも自治体による住民サービス

の分野は減ることは想像し難く、人口に見合った総職員数の業務形態の抜本的な見直しをした上で一般的ないわゆるお役所仕事と呼ばれますルーチンワーク、定型的な仕事のやり方を変えないと住民サービスの質の低下が発生するのではないかと憂慮されるところでございます。

RPAは、総務省の2019年5月におきます実証実験導入状況調査等における導入効果においては働き方改革推進、超過時間の削減等が33.2%、業務プロセスの効率化が35.7%、他業務への人材の振り向けが17.5%、人員削減4.8%という効果報告がされており、かなり高いようではあります。また、進取してRPAを導入した自治体の効果検証を調べますと、年間業務時間が大幅に削減されているだけではなく、作業ミスの減少が実感できたという成果報告も多く見受けられます。現時点におけるRPAが有効性を果たす業務は、手順が定型であり、職員の経験に基づく直感的な判断を必要としないパターンがシンプルなものであります。また、年次により短期的な日次、月次で発生する業務を庁内で選択することが肝となります。定量効果の高い業務分類は、税金収納、住民票異動等であります。また、最近では武蔵野市とNTT東日本は、AI—OCR、手書き書類や帳票の文字読み取りを行い、RPAを活用し、1日最大6,000件、合計6万8,000件の特別定額給付金申請情報入力業務を効率化、自動化し、迅速な給付を実現しました。

RPAのソリューションの市場動向を見ますと、拡大傾向が顕著であります。RPAベンダーのホームページを検索いたしますと、導入に際してプログラミングの技術は不必要なフル機能ロボットと実行専用ロボットの組合せが可能であります。ICTに精通した方の意見では、技術的にもハードルはそう高くないと思われまので、最初はRPAプロジェクト組織を立ち上げて対象業務の洗い出しと選定を行い、日常業務の中で定量効果の高い業務を分類した上で上位ランクを絞って早期に導入すべきであると思っておりますが、お考えを伺いたいと思います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） RPAの早期導入についてありますが、今年度以降RPAの導入に向けた実証実験を行うことに要する経費を計上したところがございます。現在行財政改革室、総務課にてRPAの推進に係るプロジェクトチームを7月10日に立ち上げたところがございます。内容といたしましては、作成担当班、効果検証班、事務担当班を設け、それぞれの担当により実証実験、研究、効果検証、導入に向けた費用対効果などの検証を進めるところでございます。初めに、RPAの実証作業には大変重要なRPAツールの選択でございますけれども、現在Uiパスのライセンス利用契約を結び、シナリオ作成の環境を整えたところがございます。RPAは、議員ご指摘のとおり日常業務での定量効果の高いものの中から優先順位を決めることが重要となりますことから、庁内での業務分析、担当職員へのヒアリングを行い、実現性、有効性を検証し、実行業務の洗い出しを進めているところがございます。その中で財務会計システムで定型的に行われている伝票作成業務の自動化を選定し、行えるようシナリオ作成を行い、動作確認と修正作業などを進めているところでございます。今後につきましては、RPAで行う業務の洗い出しを行うこと、財務会計システムでの実証実験を進め、関連業務の自動化を中心にRPAを推進することを総合的に検討してまいりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（若山武信君） 鈴木議員。

○4番（鈴木明広君）〔登壇〕 推進をしているような感じに受け取れるお答えなのでございますが、当初の予算は30万円ほどだったと記憶しております。ロボットというのは、相場というのは100万円から150万円、フルロボット、稼働ロボットが30万円、50万円ということでございます。大切なのは、シナリオとっていわゆるプログラムみたいなものをつくって、それでロボットを稼働させるのですが、当市におきますプロジェクトチームということを調査いたしますと、いろいろな課の横断的な仕事であり、

職員によりますと片手間でやっているという意見がございました。果たしてこれで本当のプロジェクトチームとまず言えるのかという問題が私はあると思います。

そこで、大切なのは、まず導入を急いで検証結果を出さないことには次の仕事に進めないわけですから、予算をもう少し多く見積りましてシナリオ作成というものを外部にアウトソーシングすることが私は大切だと思います。人を使ってシナリオをつくらせる時間というのが非常に私はもったいないし、そして時間がかかると思います。私は、専門家の意見を聞いたのですが、そのほうが非常に手取り早いと。実際このUiパスを使って成功しました富山県の南砺市というところの成功例を私は調べましたところ、シナリオ作成というのはどうも関西地方にアウトソーシングして、そしてロボットのライセンスを買って稼働させて4か月で稼働させることができたということがあります。そういう点を考えますと、早期導入という観点からどのように対応するのか、お考えをもう一度伺いたいと思います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 早期のRPAの導入というご意見だったというふうに思います。確かに議員ご指摘のとおり、シナリオというのはRPAでいきますとプログラムのようなものになります。Uiパスでいきますと、いろいろなコマンドがございましてクリックをすとか、何かを選ぶとかというものがツールとしてございまして、プログラミングの知識は先ほど議員のご指摘にもありましたけれども、プログラミングの技術は要らないものもあるということだったというふうに思います。

ただ、RPAについてシナリオの作成について言えば、プログラミングの知識はあまり要らないと、簡単にできるというふうには言われておりますけれども、議員は委託をしたほうが良いということなのですけれども、確かにシナリオづくりは職員がやるというふうになりますと、プログラミングの知識は要らないかもしれないのですけれども、プログラム

がどういふふうに通くかという基本的なところは承知していないとなかなかつくるのは今の段階では難しいのかもしれないです。例えば繰り返し処理ですとか順次処理、それから変数といったプログラミングの知識、その基本的なものが分かっていなければ恐らくシナリオもつくることはやや難しいというふうに考えております。ただ、赤平市が今導入、実証実験をしているものについては、定型的な作業についてRPAを導入している。ということは、現場の職員が行っている作業を、人間が行っているコンピューターに対しての入力作業等をRPAに模倣させるというのがシナリオの作成になってまいります。

ただ、そこも含めて委託ということになりますと、かなりの金額を要してくるというふうに思います。ただ、委託をするということであれば、早期に実現、導入できるというふうには思いますけれども、先ほども申し上げましたとおりその業務がどういったものがあるのかといった洗い出し作業がまずは必要となってまいります。業務の中で時間がかかっているもの、職員がどうしても手作業でやって時間がかかってしまうものはどういふものなのかといった職員の業務のボトルネックがどこにあるのかというのを見極めなければならないと思います。また、その業務の可視化という作業も必要になってくると思います。その後、その業務について最適なICTソリューションは何なのかということも見極めていかなければならないと思います。そういったものを経た後に委託という形を取るのか、それとも今私どもで考えている内部でつくるという内製していく作業のほうがいいのかといったところを今行っている実証実験と併せて検討してまいりたいと考えております。

○議長（若山武信君） 鈴木議員。

○4番（鈴木明広君） 〔登壇〕 庁内で開発するという内製派と私のようにアウトソーシング派に完全に分かれてしまって、とてもとてもかみ合うような問題ではないのですけれども、職員の意見をお伺

いたしますと、どのぐらいの力量があればいいかというのはエクセルを使える程度で構わないということでした。それで、どちらが手取り早いのかといったら、やはり私のように予算をかけたほうがいだろうという意見があるので、そうしますと理事者の側と職員の側ではちょっと意見がかみ合っていないのではないかと思います。ということは、やっぱり行政改革は進みにくのが現状ではないか、当市ではというふうには私は非常に危惧するところであります。

提案といたしまして、1番目には各課にITに精通した人材を最低1人は配置してほしいと、これはエクセル程度でよろしいのです、本当は。RPAは、プログラミングが要らないので、そんなに神経質になる必要はないと。2番目としましては、RPAをやることで無駄を省くという意識が出てきます。そうしますと、赤平市の各課で代々引き継がれておりました仕事の取捨選択につながり、行政コストの削減という意識改革につながると思うので、この2点を考慮していただきたいと思います。

次の質問に移させていただきます。件名3、新型コロナウイルス感染症対策、項目1、季節性インフルエンザとの同時鑑別検査法について。季節性インフルエンザ流行が予想される中で安全、安心な医療体制を提供するためには、感染者の適切かつ迅速な鑑別などを引き続き進めることが求められております。新型コロナウイルス感染者の鑑別に関しては、7月22日の中央社会保険医療協議会総会におきましてインフルエンザA、Bの4種類とアデノウイルス、RSウイルス、SARS-CoV-2の18種類のウイルスとマイコプラズマ等の3種類の細菌を同時に検出できる新検査法、フィルムアレイ呼吸器パネル2.1の保険適用が承認されました。たった2分の準備と45分の検査時間で結果が鑑別できる画期的な新検査法であります。しかしながら、PCRと同じく保健所を介しての検査でなければ公費負担とならない行政検査の壁のために、新検査法を用いた最短時間の診療体制は整えられないのではないかと危惧する

と同時に遺憾でございます。この状況下であかびら市立病院の新設される発熱外来における新型コロナウイルス感染症と他疾患患者の鑑別について、以下3つをお聞きします。

1番目としましては、議長、これ3つ網羅して構わないですね、この場合。よろしいですか。

○議長（若山武信君） はい。

○4番（鈴木明広君） [登壇] 1番目としましては、季節性インフルエンザA、Bのほかにもどのようなウイルスを鑑別するか、2番目としましては鑑別する際のキットはどのようなものを使用し、検査に要する時間について、3番目としましては旧リハビリ棟を改修して発熱外来を新たに設ける場合の院内トリアージに対する診療報酬点数算定についてお伺いします。よろしくお願ひします。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 市立病院の検査に関するご質問でございますが、院内におきましては季節性インフルエンザなど今後患者数の増加が見込まれる感染症と新型コロナウイルス感染症に係る検査や診療体制の在り方について現在検討を重ねているところでございます。

最初のご質問にありました季節性インフルエンザ以外の検査についてでございますが、当院では特に患者の症状などにより咽頭拭い液等による抗原検査となるアデノウイルスやRSウイルスのほか、細菌性の抗体検査となるマイコプラズマなどは院内で検査を実施しており、主に簡易キットを用いてそれぞれ10分から20分程度で判定が可能なものとなっております。また、百日ぜきなどそれ以外のもので院内では検査のできないウイルスや細菌検査もあり、外部の検査センター等に依頼するものも多く、2日から4日程度で判定されるものが一般的となっております。

一方、ご指摘にございました行政検査についてでございますけれども、現在当院におきましても北海道との契約を準備し、11月中には新型コロナウイルスの抗原検査ができるよう準備を進めているところで

ございます。

また、さらにこのたびの補正予算にもご提案させていただき予定となっておりますが、PCR検査につきましても基金の準備が整い次第、来年の1月頃までに検査体制を整えたいと考えているところでございます。

なお、ご紹介にもございましたけれども、幾つか新型コロナウイルスと他のウイルスなどの同一検体を用いた迅速な検査方法やキットが開発、製品化されてきておりますが、これら検査方法の採用につきましても随時検討してまいりたいと考えているところでございます。

次に、旧リハビリ棟を改修して発熱者対応を行った場合の診療報酬についてでございますが、通常の診療報酬のほか、院内トリアージ実施料300点が加算されることとなっております、この点につきましては5月から外来玄関において検温、行動履歴確認等によりトリアージを実施する中、感染診察室にて診察した場合には既に算定を行っているものでございますので、ご理解いただければと思います。

○議長（若山武信君） 鈴木議員。

○4番（鈴木明広君） [登壇] 11月には抗原検査ができるというので、ここでトリアージはすぐはかどるのではないかと思います。当然インフルエンザの季節なので、そこをうまく切り抜けるようにしないといけないので、これは一歩前進だと思っておりますけれども、さらに来年の1月にはPCR検査が可能になると。これは、市民にとっては物すごく安心、これを保健所に委託しますと結果が4日なんというところもあるのですけれども、かからない、迅速に判別できる、そして処置もできる、重症化も防げるということでは非常に進展していると思えます。同僚議員の皆様方が非常に病院に対して危機感を持っていろいろ質問をしていった結果、こういうふう非常に迅速な対応ができたことについて非常に私は感謝いたしますとともに、議員として誇りに思いたいと思えます。

最後の診療報酬の300点なのですけれども、こうい

うものもできれば広報などに載せていただければ市民も逆にトリアージが進んでいるのだということが分かるので、やっていただきたいと思います。

次、新型コロナウイルス感染症対策について、項目2の危機管理についてお伺いします。危機管理の究極的な目的は、トラブルを最低限の被害に収めるための最善の方策を練り上げることであると思います。アメリカの政治家、気象学者、ベンジャミン・フランクリンは、最悪になりたくなければ最悪の想定が必要と述べております。想定外を想定するぐらいの深い洞察力を持って危機管理をしなければ、専門家からしつこいと評されるこの新型コロナウイルスとの共生は困難ではないでしょうか。新型コロナウイルス対策は、短期戦ではなく、長期的な持久戦でありますので、ここで一旦対策の在り方を一度精査し、見直し、現時点までの総括をすべきであると思います。そして、事前に察知できなかったために剥げ落ちてしまった案件や想定外のことが発生したために起こってしまった案件並びに現在発生しつつある問題を洗い出して対策の見通しや改善を行い、市民のさらなる安心、安全のための部局横断的な議論を深めるべきであると思いますが、お考えを伺いたいと思います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） このたびの新型コロナウイルス感染症対策における危機管理につきましては、赤平市新型コロナウイルス感染症対策本部において感染拡大防止を軸といたしまして、医療、教育、経済、消費対策等幅広い分野において国や北海道、他の自治体などの現状把握や実施対策などに注視しつつ、情報の共有と議論を重ねてきたところでございます。現在のところ、幸いにも赤平市からは感染者を出すこともなく経過していることに安堵しているところでございます。しかし、今後いつ感染者が発生するかも分からないという状況は、これからも変わることなく、特に秋冬を迎えるに当たりましてインフルエンザの流行も予想されることから、新型コロナウイルスの感染との判別も難しく、感染リスクも高くなると考えております。いまだ終息が見えず、

長期化する新型コロナウイルス感染症対策であります。これまでの状況を踏まえ、今後においては感染者の発生及び拡大の想定はもちろん、あらゆることを想定しながら議論を行い、情報の共有、感染対策を進め、市民の安全、安心を確保してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（若山武信君） 鈴木議員。

○4番（鈴木明広君） [登壇] 非常に教科書どおりのお答えをいただきまして、ありがとうございます。再質問として総務課長さんに伺いたいことがあるので、ちょっとお尋ねします。

赤平市新型コロナウイルス感染症対策本部の中で、庁内で各課を統括する重要な役割を担っているのが総務課長さんでございます。課長さんは、先般8月19日の臨時会で付託された常任委員会において同僚議員からパーティションをできるだけ早く設置できないかという趣旨の質問に対して、市役所自体がシャットダウンというか、クラスターだとかいうことが発生することを防がなければならない観点から、できるだけ早く行いたい、そしてインフルエンザ等の流行もしくはそれと境目が分からないということが起こり得ますので、できるだけ早い対応を考えておりますと答弁されました。パーティションを設置することは、庁内での感染拡大を予防して市民の皆さんが来庁されたときに安心して対応できる環境整備に傾注するのは非常に至極同感であります。しかしながら、庁内におけるクラスター発生を想定しているのであれば、来庁者の生命と健康の次に何を守らなければならないかということを考えていなければならないと私は考えます。それは、私が思うには、住民サービスの維持だと思います。となれば、遅くとも6月の定例会では、同僚議員からコロナ対策の要求があまた提言されたときを一にして、同じにして非常時優先業務で継続業務、縮小業務、中止する業務の選定基準をつかった上で人員配置計画は立ててあるのではないかと想定しております。その上で、リモートワークのスタンバイ体制を確立するために

事前の準備と関係部局の連携を確保しながら、全庁一体となった取組を推進し、業務継続計画の新型コロナ対策のマニュアルを作成してきたかどうかを伺いたいと思います。

○議長（若山武信君） 総務課長。

○総務課長（若狭正君） 新型コロナウイルスに関する対策のマニュアルをつくっていたかということになるとは思いますけれども、新型インフル……

○議長（若山武信君） ちょっと待ってね。

まず、答弁してください。

○4番（鈴木明広君） ちょっと質問の趣旨を間違っているの。

○議長（若山武信君） まず、続けてください。

○総務課長（若狭正君） 新型インフルエンザの対応マニュアルがございますので、それをコロナウイルス感染症のマニュアルに置き換えて対応するように考えております。

○議長（若山武信君） 鈴木議員。

○4番（鈴木明広君） [登壇] 考えておるといふことは、マニュアルは新型コロナウイルス対策専用のものは各課にもう配付してあるということですか。

○議長（若山武信君） 総務課長。

○総務課長（若狭正君） マニュアル自体は、各課用意しておりますので、それをサイボウズ等で周知しているような形となっております。

○議長（若山武信君） 鈴木議員。

○4番（鈴木明広君） [登壇] もう一度確認したいのですが、新型コロナウイルスの業務継続計画のマニュアルは既に策定されていて配付されているということの認識でよろしいですか。

○議長（若山武信君） 総務課長。

○総務課長（若狭正君） 新型インフルエンザの感染症の防止の対策のマニュアルがございますので、それを新型コロナウイルス感染症対策のものに置き換えて、またそれに付け加えて発生した場合等の人員配置の部分につきましては総務課のほうで用意してございます。

○議長（若山武信君） 鈴木議員。

○4番（鈴木明広君） [登壇] 総務課のほうで用意してあるだけだったら、全然伝わっていないと同じではないですか。

○議長（若山武信君） 総務課長。

○総務課長（若狭正君） 総務課のほうで用意されているのは、人員配置を過去の在籍した履歴だとかを基に、例えばその係が閉鎖しなければならないといったときに経験値のある職員をそこに配置するだとか、そういうものの全部にちょっとお知らせできないような部分も兼ね備えたところを総務課のほうでは持っております、新型コロナウイルスのマニュアル的な部分につきましては先ほども申しましたけれども、インフルエンザの感染症対策の部分を置き換えて使用しているということになっております。

○議長（若山武信君） 鈴木議員。

○4番（鈴木明広君） [登壇] 新型インフルエンザのマニュアルを使用して説明すれば足りるといふふうに解釈してよろしいわけですか、私はそうすると。

○議長（若山武信君） 総務課長。

○総務課長（若狭正君） いや、それを新型コロナウイルスに対応できるような変更も行っておりますので、それをサイボウズのほうで流しているところとなっております。

○議長（若山武信君） 鈴木議員。

○4番（鈴木明広君） [登壇] サイボウズで流しているということは、文書化されていないということですね。

○議長（若山武信君） 総務課長。

○総務課長（若狭正君） 文章化はしてありまして、データで送信しているような形を取っております。

○議長（若山武信君） 鈴木議員。

○4番（鈴木明広君） [登壇] そのデータをメールで送りますと、各課できちっと話して詳細について対応できるというふうに解釈してよろしいですか。

○議長（若山武信君） 総務課長。

○総務課長（若狭正君） その辺は、対策本部会議のほうで出席している課長のほうにお知らせしておりますので、それ以降については担当課のほうで詳細に周知しているという判断をしております。

○議長（若山武信君） 鈴木議員。

○4番（鈴木明広君）〔登壇〕 担当課までは行ったけれども、その後はどうなったかということを経理課長さんは把握していらっしゃるということですか、現況では。

○議長（若山武信君） 総務課長。

○総務課長（若狭正君） 今申し上げたとおり、出席している課長のほうからそれをみんなに伝えたかということは伺っておりません。そこについては、確認していないということになります。

○議長（若山武信君） 鈴木議員。

○4番（鈴木明広君）〔登壇〕 そしたら、肝腎なことは庁内全体に行き渡っていないということにならないですか。

○議長（若山武信君） 総務課長。

○総務課長（若狭正君） 確認を取っていないので、はっきりとして皆さん一人一人がそれを見ているかというところまでは確認取れていないということで、その辺の危機管理の部分については甘いと言われるればそれまでだと思います。

○議長（若山武信君） 鈴木議員。

○4番（鈴木明広君）〔登壇〕 最後の詰めが甘いということをお認めになったので、いわゆる画竜点睛を欠くということなので、そのところを改めてしっかりと隅々まで情報が行き渡り、共有できるようにしてほしいと思います。

それでは、件名4……

○議長（若山武信君） 暫時休憩いたします。

（午後 0時13分 休憩）

（午後 1時00分 再開）

○議長（若山武信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

鈴木議員。

○4番（鈴木明広君）〔登壇〕 件名4、教員の働き方改革について、項目1、教職員の労働時間の管理についてお伺いします。

道教委は、令和2年4月に学校における働き方改革北海道プランを改定し、勤務時間の管理については労働安全衛生法の改定により校長やサービス監督者である教育委員会等に求められている責務であることが明確化されたのを踏まえまして、道教委は勤務時間の管理の方法としてICTの活用やタイムカードにより客観的に時間を計測して記録して市町村学校における導入、活用を積極的に推進しております。当市の学校におきましては、コロナ禍で子供の学ぶ権利の保障を確保するために教職員の負担が重くなっていると懸念されています。

そこで、1番目に、当市内の小中学校における在校等時間の計測方法、②番目として校内の時間外勤務45時間以上の実態、③番としてはストレスチェックの実実施計画についてお伺いしたいと思います。

○議長（若山武信君） 教育長。

○教育長（高橋雅明君） 議員ご質問のとおり、コロナ禍における学びの保障等を確保するための教職員の負担につきましては増加していると認識しております。本市の小中学校の在校時間の計測方法につきましては、8月までは管理職による現認、9月からは出退勤システムにより行っているところであります。校内の時間外勤務45時間以上の実態は、本年4月から8月まで5か月間の実績において超過の教職員は延べ38名、率に換算すると12.5%となっております。また、労働安全衛生法に基づきますストレスチェックにつきましては、労働者数が50人未満の事業場は当分の間努力義務とされていることから、実施はしておりません。

○議長（若山武信君） 鈴木議員。

○4番（鈴木明広君）〔登壇〕 45時間以上が12.5%いるということなので、しっかりと管理で教員が過労で倒れないような学校の環境づくりにいそしむようお願いいたします。

これで私の質問を終わらせていただきます。

○議長（若山武信君） 暫時休憩といたします。

（午後 1時03分 休憩）

（午後 1時15分 再開）

○議長（若山武信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問順序3、件名1、新型コロナウイルス感染症について、議席番号3番、木村議員。

○3番（木村恵君）〔登壇〕日本共産党は、新型コロナウイルス感染症対策としてエピセンター、感染震源地の網羅的な検査、医療、介護施設などでの社会的検査の拡充、充実実施を一貫して主張してきました。新規感染者が減少していると言われる時期にこそPCR等の検査を増やし、無症状感染者の把握、保護を含め、感染拡大を抑え込むための積極的な対応を行うべきだということを国に提起してまいりました。8月28日に政府の対策本部が医療、高齢者施設などへの一斉定期的な検査や地域の関係者の幅広い検査について都道府県などに要請すると決定したことは、一定程度の前進というふうに捉えております。しかし、東京都世田谷区、千代田区、千葉県松戸市、長崎県、そして東京都などで自治体独自の検査拡充の取組が始まっていますが、全て自治体が自前で予算をつけなければ実施できないというような状況に課題があります。自粛要請のときと同じですけれども、要請はするけれども、お金は出さないと、これでは北海道はもちろん、地方の市町村というのはなかなか実施していけないというふうに思います。政府においては、全面的な財政措置を取って本気で検査増強に取り組んでいただきたいというふうに思います。そして、地方自治体も一致協力をしてこのことを強く政府に要望していただきたいと思いますというふうに思います。

質問に入ります。件名の1、新型コロナウイルス感染症について、項目の1、政府のコロナ対策パッケージについて、要旨の1です。政府は、8月28日、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時

流行に備えた対策パッケージ、これを公表しました。これには、感染症法運用見直しや医療機関の経営支援、簡易キットを使った検査体制の整備、2021年前半までにワクチンを国民全員に提供できるようにすると、こういった内容のことが盛り込まれております。特に気になる点は、感染症法に基づく分類のいわゆる引下げ、運用の見直しというところですね。無症状者や軽症者は、基本的に自宅やホテルでの療養をするよう政令変更するということですが、宿泊施設がなく、高齢者が多いこの赤平市においては仮にこのままこの変更されたものが実施された場合、今後どのように対応していくのか、そういった考えはあるのかお伺いをしたいと思います。

また、全国知事会もこのパッケージには懸念を示しているように、入院勧告をしない場合の医療費負担、今は二類相当に指定されていることで入院や無症状者の療養施設の利用が公費負担となっておりますけれども、これが二類から外れるということになれば自己負担が発生するということになると思います。これらについての市長の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 現在のところ、仮に赤平市で新型コロナウイルス感染者が発生した場合でございますが、滝川保健所での指導の下、感染者の対応に当たらなければならないといった状況でございます。道では、道内の病床の逼迫状況等を勘案しながら、軽症者や無症状者のための宿泊施設の整備を進めており、現在確保されている宿泊施設は札幌市のみとなっているところであり、市内で感染者が発生した場合、近隣の感染症指定医療機関である砂川市立病院での対応となると考えられるところであります。

また、入院勧告をしない場合の医療費負担についてでございますが、現段階では詳細について示されている状況ではございませんが、今後さらに季節性インフルエンザの流行期を迎えるに当たり検査体制の拡充と重症患者に重点を置いた医療体制の確保、さ

らには社会経済活動との両立という視点に立っての判断であると考えているところでございます。しかしながら、入院勧告や医療費負担、積極的疫学調査等の適用が一律になくなることになれば、新型コロナウイルス感染症対策に支障を来すことになるかと考えられるところであります。地域により感染状況や保健所、医療提供体制に違いがあることを踏まえ、地域ごとに異なる運用を可能にするなど、実態に即した慎重な検討を行っていただくよう市長会を通じて要望してまいりたいと思います。

○議長（若山武信君） 木村議員。

○3番（木村恵君） [登壇] 赤平市で発生した場合というのは、やはり近隣の感染指定医療機関、砂川市立ということになるということですね。また、宿泊施設は、今道内では札幌のみというお答えでしたけれども、無症状や軽症者の宿泊施設の整備というものの自体が全道的に整っているとは言えない状況だというふうに私も思います。また、入院勧告や医療費負担など一律になくなれば、やはり対策に支障を来すという市長の認識も確認取れました。実際にこの政府のパッケージが実施をされていけば、検査を受けられない方ということも増えてくるのかなというふうに思います。先ほど議論でありましたけれども、せっかく1月からPCR等の検査できるように市立病院でなったとしても受けられないという方も出てくるのかなと、そういう懸念もあると思います。また、今答弁にあったとおり、軽症者、無症状者が自宅療養を余儀なくされるだろうということが予測つくのだと思います。そうなると、高齢者の方々の家庭内感染、そういったものが広がること、無症状で自宅で療養ということですので、当然家庭内感染というものも広がる可能性はある、避けられないのかなというふうに思います。こういったところしっかりと対策を打っていく必要があるのかなというのが1点と、赤平市独自で世田谷モデルのようなことを行うというのはやっぱり難しいというふうに思います。大変厳しいと思います。冒頭述べましたように、政府はこういったことについて全面的に財政措

置行っていかなければいけないのだろうというふうに思います。答弁にあったと思いますけれども、地域により本当にいろんな違いがあると思うのです。医療体制であったり、人口の構成であったり、そういうところをその地域その地域で実態に即した対応ができるようにやはり国に対してしっかりと要望していく必要があるだろうと。近隣市町ともしっかりと協力して強く国に声を上げて行っていただきたいというふうに思います。もちろん高齢者が多くて、感染症に対する医療体制が必ずしも十分とは言えないという今この赤平市においては、実態に即した赤平市独自で行える対応、こういうところもしっかりと対策本部で協議していただいて行っていただきたいというふうに思います。

次の質問に移ります。項目の2、市民生活への影響等についてです。要旨の1です。空知管内のコロナ感染状況というのは、一旦落ち着いている状況かなというふうに思います。全国的には、いまだにコロナが終息をしていないという状況です。赤平市は、これまで生活支援として国民健康保険の傷病手当金や傷病給付金、あるいは特別定額給付金、子育て臨時特別給付金と併せて赤平市独自に妊婦・新生児応援特別給付金、午前中ありましたけれども、たすけ愛商品券に子育て世帯の上乗せ、これは10月中にやるということ、こういった直接支援ということを行ってきました。そして、経済対策としては、飲食店等への緊急支援であったり、中小企業継続支援金であったり、販売方法に改善を加えたプレミアムつき商品券の増額なども行ってきました。本定例会にもさらなる企業支援、農業支援等が盛り込まれた補正予算提案されているようですが、それらは補正予算の質疑で行うものとして、こういった支援策を行ってきて緊急事態宣言の時期を境にといいいますか、市民からの生活困窮などの相談、そういった状況は今どうなっているのかお伺いしたいと思います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 新型コロナウイルス感染症による市民からの生活困窮などの相談についてでござ

いますけれども、新型コロナウイルス感染症により失業等生活困窮による生活保護の相談につきましては現在のところ一件もございません。また、住居確保給付金につきましては2件の相談がありました。結果2件とも申請には至りませんでした。次に、社会福祉協議会等が窓口になっております生活福祉資金特例貸付けにつきましては社会福祉協議会への相談件数は40件あり、貸付けに至ったのが緊急小口資金の貸付けが13件、総合支援資金の貸付けが6件、また金融機関扱いでの貸付けについては緊急小口資金の貸付けが3件、総合支援資金の貸付けが1件となっておりますが、緊急事態宣言後の相談件数は減少傾向でございます。しかし、今後も新型コロナウイルス感染症の影響により市民生活においても厳しい状況となることが考えられますので、ご相談がある方はためらわずに相談していただければと思います。

○議長（若山武信君） 木村議員。

○3番（木村恵君）〔登壇〕生活保護の相談はないということでしたので、いいことかなど。住居確保給付金は2件相談あったけれども、申請には至らずと。あとは、社協さんでの相談が40件近くあって、小口資金とか支援金が十数件出ているというお話だったというふうに思います。生活が厳しい方も感染症拡大当初はやはりいらっしゃったのかなというのが見てとれるのだというふうに思うのです。そして、緊急事態宣言後は、今は減少傾向ということになるのでしょうかけれども、やっぱり特別定額給付金であったり、市独自の支援というものが対応が早かったためにしっかりとそういうところをケアしている結果かなというふうにも思います。市民の方々からも例えば特別定額給付金に関しては大変早い対応であったというふうに喜ばれている、そういう声も聞いております。今6月議会に引き続き、ためらわずに相談してほしいというふうにも呼びかけていただきました。私ホームページのほうもということでしたけれども、ホームページのほうもしっかりと今はコロナ関連のところにもそういうふうにも記載され

ているのも確認しました。本当にありがたいなというふうに思います。生活保護制度については、捕捉率というところも課題、問題となっておりますことから、相談が今ないので、大丈夫ではなく、やはりしっかりとそういったところに目を配っていくということも大事なのだろうというふうに思います。コロナ終息自体がいつになるか分からないということで、引き続き困っている人を見逃さず、安心して市民生活を送れるように取り組んでいただきたいと思いますというふうに思います。

次の質問に移ります。項目の3、市内事業者、雇用についてです。要旨の1です。雇用調整助成金や休業支援金、給付金、これが年末まで延長されました。雇用調整助成金については、度重なる制度や手続の変更で支給に時間がかかり、企業からは不満の声というのが出ております。中には、申請から2か月もかかったというところもあるようです。赤平市の企業で活用しているところは、現在どのような状況なのかお伺いしたいと思います。

また、8月現在で日額上限は1万5,000円、従業員を解雇しなかった中小企業には費用の10割を支給するということになっておりますが、年明け以降はこれが縮小されていくのではないかとということが政府内でも検討されているということで懸念をされております。私6月議会で持続化給付金の現状などお伺いしてきましたけれども、政府はこれも1度きりという姿勢を崩していないというか、なかなか第二弾ということは出てきません。赤平市は、先ほども言いましたけれども、企業支援については私は基礎自治体でもトップクラスの経済支援を行っている、さらに次も考えているのだろうというふうに思いますけれども、6月議会ででき得る限りの支援策を講じて一つの企業、事業者もなくさないという決意で取り組んでいただきたいと思いますということを申し上げました。しっかりと取り組んでいただいているのだろうというふうに思います。6月以降の市内事業者の状況や雇用状況などは、どのようになっているのかをお伺いしたいと思います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） まず、雇用調整助成金でありませんが、12月末まで特例措置の延長が決定いたしましたので、1人1日1万5,000円を上限額として労働者へ支払う休業手当等のうち最大10分の10が助成され、中小企業にとっては年末までのめどがついたことと感じております。雇用調整助成金につきましては、手続の複雑さで企業のほうも苦労しているというお話はお聞きしておりますけれども、雇用維持のために欠かせない助成金であり、6月の企業調査の結果でも産企協をはじめ製造業者20社中14社が申請済み、またはこれから申請するとの回答となっております。休業支援金、給付金の活用や市の勤労者小口融資については、現在のところ相談はない状況でございます。6月以降の市内事業者の状況であります。長期化により飲食業、観光関連業、製造業等は経済回復の兆しが見えず、生産調整や休業などで週3日しか稼働できない企業もあり、非常に厳しい状態が続いております。産企協からも企業の存続のため中小企業等事業継続支援金の継続を要望する意見もあり、多くの企業が国の持続化給付金や市の中小企業等事業継続支援金を活用され、現在のところ倒産や廃業された企業など離職者等についても連絡はいただいている状況であります。今後につきましては、雇用調整助成金の年末以降の縮小も考慮に入れながら、企業に必要な経済支援策を検討し、赤平の企業を守るという姿勢を持って雇用の確保と事業の継続を支援してまいりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（若山武信君） 木村議員。

○3番（木村恵君） [登壇] 年末まではめどが大体ついているだろうということで、午前中も数社回って聞き取りをされたとか、担当課ではアンケートから聞き取りをやっているということです。本当に担当課の職員の方々一生懸命やってくれているなと思いますけれども、雇用調整助成金については20社中14社が申請またはこれから申請ということですので、やっぱり業種によっては大変厳しい状況

に変わりはないのかなというふうに思います。倒産、廃業、また離職者等も現時点では報告がないというふうな答弁だったのかなと思いますけれども、企業に必要な経済支援策検討して雇用の確保と事業継続を支援していくと、どのようなことがあるのかということだと思っております。市長、また今赤平市の企業を守っていく姿勢でということ答弁していただきました。要望もあり、第二弾の事業継続支援金があるということですが、これ以外で企業に必要な支援というのがどういうものがあるのかということだと思っております。8月の臨時会で私討論のところで経済を回していく必要もある、社会経済活動は再開していかなければならないというのは分かるので、経済回していく必要があるのだったら、仕事がない今、支援金はもちろんそうだけれども、仕事をつくっていかないと雇用守れないというようなことを言ったというふうに思うのですが、支援金の継続ばかりではなく、行政として必要なもの、例えば開発、生産していただくようなことをするとか、新分野に進出していくために例えばチャレンジ・アレンジなんか赤平でやっていますけれども、産業振興奨励事業、こういったものを拡充していくとか、コロナに合わせてやっていくとか、そういうふうにして企業の方自ら仕事を増やしていく、幅を広げていくようなお手伝いというのにも必要なのかなと、できないのかなというふうに私は思うのですが、今後はそういった支援の在り方、どのようなことをベースに検討されていくのかお伺いしたいと思います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 今後どのように仕事を創出していくかということでございますけれども、まさに仕事がないと雇用が生まれないわけでございます。今後の経済状況がどのようになるのか、見通しのつかない状況であると思います。飲食ですとか観光関連の産業につきましては、現在のところ厳しい現状でございますが、一方建設関連等につきましては人材の確保に苦慮されているというお話もございま

た。市職員の技術職につきましても募集をかけても応募が少ないという状況でございます。商工労政観光課では、ジョブリポ！赤平で雇用推進と地域企業の情報発信を行っておりまして、企業間での情報交換の一つとなるようお知らせしてまいりたいと思います。また、企業同士の情報交換が進めば、必要な製品の開発ですとか、新分野進出等につながる要素もあるかもしれませんので、新型コロナウイルス感染症の状況から企業が新たな事業活動に踏み出せるよう今後の協力体制ですとか支援の在り方を検討してまいりたいと思います。

○議長（若山武信君） 木村議員。

○3番（木村恵君）〔登壇〕 以前から建設業の方とかのいわゆる人材確保の問題というのはあったのかなと思うのです。コロナ前からもあったのかなと。製造業もそうですけれども、人口減少対策をやってもなかなか人材が集まらないという時期がずっと来ていたと思うのです。今離職者等はまだ報告されていないということを先ほどおっしゃいましたけれども、昨日ですか、今日ですか、報道でもコロナ関連の倒産、全国で500社ぐらいというようなもの出ております。全国で500だからということではなく、やっぱりそういうふうな状況になってきているのが今の日本経済ということだとすると、今後万が一事業縮小など考える企業さんが出てくるかもしれないと、そういったところには今答弁あったような情報交換であったり、人材のマッチングということもいことなのかなというふうに今思いました。実際そういうことをしっかりと検討しながら、万が一のために備えていくということは必要なのだろうというふうに思います。対症療法的な支援金というものも必要ないとは言わないのですけれども、事業継続と雇用の確保ということであれば、原因療法的なそういうところをやっぱりこれから力を入れてやっていて、人口減少対策もずっとやっておりますので、そういったのも併せて対策本部のほうでもしっかりと検討していただいて総合計画なんかとも併せて進めていっていただければというふうに思います。ぜ

ひ事業者、企業の方がやめないようにしっかりやっていただきたいというふうに思います。

次の質問に移ります。項目の4、市内観光施設等についてです。要旨の1です。炭鉱遺産ガイダンス施設ですけれども、ここも緊急事態宣言で休館が長引きというか、ありまして、新型コロナウイルス感染症による影響を少なからず受けているのだろうというふうに聞いております。それでも、7月10日からガイドつき見学を通常どおり定員40名に戻しているということなのです。ホールでの見学前のレクリエーションであったり、立坑内の見学について40名という人数は密にはならないで行われているのか、そういうことなのですけれども、またこの施設というのはやっぱり市外、道外からの利用客が多い、利用される方が多いというふうに思います。事実7月、8月はかなり市外、道外のナンバーのオートバイであるとか、車であるとかが一定数来ていたなというふうに私は見ていますけれども、そこでやっぱり40名といった団体客の方、恐らくは貸切りバスとかで来館されたりするのでしょうかけれども、より確かな感染防止対策というのが求められるのではないのかなというふうに思うのです。それで、そういった団体客等にどのように感染防止の徹底をされているのかお伺いしたいというふうに思います。

○議長（若山武信君） 教育長。

○教育長（高橋雅明君） 新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、炭鉱遺産ガイダンス施設のガイドつき見学を4月1日から7月9日まで定員を半減した20名までとし、実施してきました。その間移動自粛などもあり、20名を超える見学希望者はなく、見学をお断りすることはございませんでした。このような中、本年3月5日から3月31日及び4月18日から5月15日まで臨時休館により8月末日現在本年度累計来館者数が4,450人、ガイドつき見学が1,068人となり、前年度と比較し、それぞれ960人、934人の減となり、前年度比それぞれマイナス17.7%及びマイナス46.7%となったところであります。しかしながら、炭鉄港カードの配布などにより月間利用者

数が7月に1,780人と過去最高を記録いたしました。ガイドつき見学につきましては、見学前のホールでの説明ではマスクを着用していただき、1席ずつ席を空けて座っていただき、また立坑内及び自走枠工場内では人と人との間隔を取るよう努めております。また、来館者の連絡先の把握、体調の申告、衛生設備への対策、北海道コロナ通知システムの登録を行っており、新たに除菌玄関マットの設置、受付窓口にアクリル板の設置も計画しております。当施設は、市外利用者が約85%を占めておりますが、今後ともコロナ禍の中、利用者増に努めながら感染防止に努めてまいります。

○議長（若山武信君） 木村議員。

○3番（木村恵君）〔登壇〕 その衛生資材等は、確認が取れているのですけれども、しっかりやっているのだろうということで、引き続きしっかりそのまんまやっていただきたいのですが、20名で実施をしますと、20名を超えなかったので、お断りしなかったということでした。それと、ホールでの説明のときはマスクつけて、もうマスク今はつけてもらうのでしょうか、1席空けて間隔を取って座ってもらうというふうにやっている。そのケースですと、40名が来た場合、あそこのテーブルは長テーブルなので、3人がけなので、2人が座ると20台のテーブルが必要になるということになるので、面積にも結構きつくなるのかなというふうに思うのですけれども、そういうことでやっているのかということと、立坑内、自走枠工場内ではやっぱりガイドさんからあまり離れるとなかなか分かりづらいという面があったなというふうに私は思うのですけれども、それがちゃんとやられているのかということ。7月に炭鉄港カードを配って月間利用者数が過去最高になったということでした。それいいことなのだろうというふうに思うのですけれども、そういったときにも実際に40名の団体というのを受け入れたりはしていなかったのか、逆に40名ぐらいの団体受け入れて今指摘しているようなことがクリアされていることなのかお伺いしたいというふうに思いま

す。

○議長（若山武信君） 社会教育課長。

○社会教育課長（野呂道洋君） テーブルにつきましては、ホールに通常3人がけのテーブルを最大20テーブル並べまして密を避け、真ん中の席を空けまして40人まで座れるようにしております。また、7月10日以降20名を超えるガイドつき見学では、9月13日までで13回ほどありまして、35名が最大でございました。ガイドつき見学中は、マスクを着用していただきまして、極力発声をご遠慮いただき、拡声機を使ってガイドを行っておりまして、密集、密接となるためケージ内の見学は現在中止としていただいております。このような対策をしておりますが、引き続き感染防止に努めたく存じます。

○議長（若山武信君） 木村議員。

○3番（木村恵君）〔登壇〕 20名を超えるガイドつきが13回あったということで、最大35名、ほぼ40名としたとしていろいろやっていて問題はなかったという答弁だというふうにお伺いをしました。ケージは、確かにあの狭いところにぎっしりぎしりに入って初めて体感できるものなので、やっぱり中止というのはやむを得ないのかなと思いますけれども、拡声機なんかは逆にいつも使っているものかなと思いましたが、拡声機があってもなかなか見づらい部分というのが低いところのものとかあるとは思いますが、それでもしっかりと対策をしているのだということが一応確認が取れたというふうに思います。クラスターの発生などが一旦出てしまうと、どうしてもしばらく人が来てくれなくなったりするので、やっぱり引き続き感染防止というのは人の交流が多いところだということですのでしっかりやっていただきたいなというふうに思います。現状は、確認させていただきました。

次の質問に移ります。要旨の2、情報発信基地AKABIRAベースについてです。フェイスブックやホームページ等で見える限りでは、悪天候で野菜がそろわないなどといったアクシデントはあったようですが、おおむねイベントなんかは行えてい

る状況なのかなというふうに思っております。緊急事態宣言のときはどうだったのか、また新型コロナウイルス感染症の影響というのはAKABIRAベースではどのくらいあるのか、そういったことをお伺いしていきたいというふうに思います。市内の農業者の皆さんの農産品の直販であったり、市内事業者の皆さんの特産品など販売及び宣伝というのがAKABIRAベースの主要な目的となっております。そういった部分の影響、こういったものがどうなっているのか、そして特産品推進協議会からの委託を受けて事業者が運営をしているという形状もあることから、この施設は様々な赤平市の支援策の対象外ということになるのだらうと思っておりますので、感染症対策などはどのように行われているのかを併せて伺いたいと思います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 政府の緊急事態宣言を受けて、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためAKABIRAベースの営業を4月24日から5月12日まで休業し、5月のゴールデンウィークのイベントも中止として5月13日に再開したところでございます。新型コロナウイルス感染症の影響といたしましては、4月から8月までの総売上げは昨年同時期と比べると1.6倍の売上げとなっております、5月13日から人気テレビ番組のグッズが販売された効果もありまして昨年より伸びたというふうに思っております。また、人気テレビ番組によるグッズ販売を除きましても1.3倍伸びた結果となったところであります。

次に、市内の農業者の皆さんの農産品の直売、市内業者の皆さんの特産品の販売につきましても1.5倍ほどの売上げとなっているところであり、特に農産品においては文京町のスーパーの閉店の影響もございまして売上げが伸びたのではないかと考えております。また、宣伝につきましては、新型コロナウイルス感染症の関係でイベントの開催はできなかったものの、チラシやAKABIRAベースのホームページ及びフェイスブックなどでPRしたところでございます。売上げにつきましては、落ち込むこと

も想定しておりましたが、昨年より上昇しており、現在のコロナ禍であってもある程度情報発信ができた結果となったところであります。

次に、感染症対策といたしましては、委託事業者と協議し、定期的な換気を行い、出入口の消毒液設置、マスクと手袋を着用、ベース内の消毒、清掃を委託事業者が対応され、レジのパーティションにつきましては赤平市特産品推進協議会で設置したところでございます。今後におきましても安心して安全な対応を心がけて新型コロナウイルス感染症予防の徹底を図ってまいりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（若山武信君） 木村議員。

○3番（木村恵君） [登壇] 緊急事態宣言は、しっかり休業も行ってたということです。あと、テレビ番組のグッズ販売の効果もあって売上げが伸びていると、それを抜かしても伸びているということでした。Aコープの閉店なんか影響があって農産品売れているという答弁もあったと思うのですが、コロナ禍にあって逆に昨年より売上げが伸びているということはこういった別の要素も当然影響しているのかなというのが1つだし、実際にはコロナ禍でスーパーやコンビニなんか地方のほうでは逆に売上げが伸びているという傾向は確かにあるので、そういったことが起こっているのかなというふうに思います。うなずける内容です。感染症対策も委託事業者さん、特産品推進協議会から委託されている業者さんと協議をちゃんとしっかりして、いわゆる特産品推進協議会の予算の中で対策を打っているというような答弁だったのかなというふうに思うのですが、パーティション等やっているということでしたので、しっかりと対策も行っているのだらうと、継続していただきたいなというふうに思うのですが、コロナ禍における現状というのはよく分かりました。

しかし、公共施設として非常に中途半端な状態だということを私はあそこずっと言ってきているのですけれども、それには変わりがないわけで、しっか

りやっているということはいいことですが、逆に好調だということであれば自走化ということとかも含めて検討していく必要もあるのかなと思いますので、いろいろ特産品推進協議会と協議をしていただいていい方向を導き出していただきたいなというふうに思います。特に自走化というところも視野にしっかり入れて検討していく必要もあるのかなと、今後の在り方しっかりと検討していただきたいということだけ申し上げたいと思います。

次の質問に移ります。要旨の3です。新型コロナウイルス感染症が広がる中、屋内レジャーや大型の遊園地、プールや海水浴などが自粛の対象ということになりました。外食など室内で換気の悪いところなども敬遠をされるという中、今年の短い夏休みにおいては全国的にキャンプ場というのはかなり多く利用されていたというふうに思います。エルム高原の家族旅行村では、入場制限を行っていたようですが、7月25日からはその制限も解除をしているということです。ゆったりであったり、家族旅行村、オートキャンプ場の利用状況及び入場制限の効果というのはどのようなものだったのかをお伺いしたいと思います。また、屋内施設も当然一緒に利用されると思いますので、その感染防止対策についてもどのようにやっていたのかお伺いしたいと思います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） エルム高原施設におきましては、札幌市等の都市部からも多くの皆様にご利用いただいているところでございますけれども、今年は降雪量が少なく、例年より早くキャンプ場をオープンする予定でございましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため大幅にオープンを遅らせ、5月30日からの営業となったところであります。家族旅行村及びオートキャンプ場の利用状況でございますが、家族旅行村の昨年4月から8月までの利用者数2万4,506人に対しまして、今年4月から8月は1万9,567人、前年対比20.2%の減少ですが、6月から8月の月ごとのキャンプ利用については昨年より

増となっております。オートキャンプ場につきましては、昨年4月から8月までの利用者数4,193人に対しまして、今年4月から8月は4,619人、前年対比10.1%の増加であります。

施設の入場制限についてでございますが、7月23日から26日までの4連休は多くの方にご利用をいただきました。家族旅行村は、当日の受付となっております。規模からいきますと十分にテントを張れるスペースはあったのですが、炊事場やトイレ、また温泉での3密を回避するため、7月23日、24日の両日、入場者がおおむね300名となったところで入場制限をかけております。入場制限の結果、家族旅行村も温泉施設につきましても時間帯により多少の混雑はございましたが、おおむね3密ならず、スムーズに運営ができた指定管理者である赤平振興公社から報告をいただいております。

また、お客様には、ケビン村などのご利用時に発熱や当日の体温が高い方への説明などのほかに、せきエチケット、マスク着用、手洗い、うがい等感染予防にご協力いただくようお願いしております。キャンプ場につきましても受付を2か所設けまして、番号札順に間隔を空けて少人数での受付としており、屋外施設ではありますが、トイレや手洗い場にも消毒液を設置するなど対策を行っております。スタッフにつきましても新北海道スタイルを取り入れ、マスク着用、小まめな手洗い、消毒など感染予防に努めていただいております。混雑するキャンプシーズンは終わりましたが、今後も利用される皆様が安心できる施設を心がけ、指定管理者とも連携し、管理運営していく考えでございますので、ご理解いただければと思います。

○議長（若山武信君） 木村議員。

○3番（木村恵君） [登壇] 札幌など都市部から多く利用されているということですが、入場制限を行ったことで温泉施設などのスムーズな運営ができたというふうなことだったと思うのです。そのために逆に場所はあったけれども、入場制限かけてしっかりとその運営がスムーズに行われたと

ということなので、赤平市のいわゆる数少ない観光施設の中で、また市民の憩いの場ということでもあると思うのです、温泉ゆったりなんかは。そういったところにこういう対応をしっかりと取っているということは、大変心強いことを行っているのだらうというふうに思います。先ほどのAKABIRAベースなんかも、もしかするとキャンプ場の利用増というのが好影響を与えている可能性もあるなというふうに思いました。今後冬場のキャンプというのも恐らく行われていくのだらうというふうに思いますので、引き続きそういった対策のほうはしっかりと講じていっていただきたいというふうに思います。

市内の3つのいわゆる観光資源というか、施設についてお伺いをしてきましたけれども、私観光が駄目だと言っているつもりはないのですけれども、観光というものは人口減少対策というよりはいわゆる経済対策だというふうに私は思っておりまして、そして今このコロナ禍において観光産業に大きく依存していると一体どうなるのかということが今回明らかになったのかなというふうにも思っております。当然必要ないものでもないのですが、しっかりとやっぴかなければいけないですし、特に赤平みたいなまちでは人口を呼び込むというか、人に来てもらう、住んでもらうよりは来てもらうとか、経済の面ではやっぱり重要な位置づけにはなるのだらうとは思っています。ですから、大きな投資を行って行政がいくということに関しては大きいリスクもあるのかなというふうに感じているのです。業種によっては、どうしてもそこに依存するというか、そこが対象の業種の企業なんかもありますので、そういうところは本当に大変な思いを今されていると思いますけれども、そういったことなんかも含めてなのですが、しっかりと困っているところには対応しながらも行政として観光資源を今あるものをどれだけ生かしていくかと、そして計画的に今後どうしていくのかということもしっかり考えながらやっぴいかないと、これ一辺倒でやっぴいしていくということは本当にこの先難しい

なことというのは今回のコロナ禍では明らかになったのかなというふうに思いますので、その辺もしっかりと考えながら今後の対策を検討していただきたいと思いますというふうに思います。

次の質問に移ります。項目の5、教育行政について、要旨の1です。文科省の学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル、学校の新しい生活様式というものによれば、学校で感染者が発生した場合の臨時休業について、また感染者が発生していない学校の臨時休校についてということが書かれてあります。いずれにしても、学校の臨時休業の判断というのは設置者である教育委員会が行うこととされておりました。赤平市教育委員会では、その際の判断基準どのようになっているのかお伺いしたいと思います。

○議長（若山武信君） 教育長。

○教育長（高橋雅明君） 現時点における臨時休業の判断につきましては、令和2年9月3日付の文部科学省が作成しました学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル、いわゆる学校の新しい生活様式に基づき判断していくことになると考えております。児童生徒または教職員の感染が判明した場合は、保健所が濃厚接触者等を特定するまでの間、学校の全部または一部を臨時休業といたします。その後学校内で感染が広がっている可能性が高い場合は、さらに数日間の臨時休業を実施することになると考えております。また、感染者がいない場合でも学校の新しい生活様式が示す地域感染レベルの変更、生活圏内の状況が特定警戒都道府県に相当する感染状況、いわゆるレベル3の地域となった場合は、生活圏における蔓延状況を踏まえ、臨時休業の実施を判断することになると考えております。なお、臨時休業の実施を判断する場合には、市長及び担当衛生部局を含む市対策本部において十分な協議が必要と考えております。

○議長（若山武信君） 木村議員。

○3番（木村恵君） [登壇] 赤平市の教育委員会としての基準というものを特段設けているわけで

はなくて、文科省のマニュアルに基づき判断をして担当衛生部局とか対策本部で十分協議していくという内容だったと思うのです。それでしっかりやっていただけるのかなというふうに私も思います。理解したいと思いますが、そこで緊急事態宣言が出されたときを思い返すと、分散登校であったり、学校給食の提供であったり、自治体によってばらばらな対応だったなというふうに思うのです。その中でも赤平市の対応は、私はよかったというふうに思っておりますけれども、この冬にはインフルエンザに対応しなければいけないと。インフルエンザの場合だと、学級閉鎖、学年閉鎖、学校閉鎖というふうに段階もあると思うのですけれども、冒頭言ったように政府はコロナウイルス感染症をインフルエンザ相当に引き下げるといようなことを今言っていて、そういうことを行っていくと私このマニュアル見た感じでは臨時休校する以前というか、臨時休校の後の分散登校とか、学年、学級閉鎖、さっき全部または一部と言っていたので、そこ入るのかもしれないのですけれども、分散登校など、そういったところはどのような判断になるのかということがちょっと分からないので、そこについてもう一度お伺いしたいと思います。

○議長（若山武信君） 教育長。

○教育長（高橋雅明君） 文科省の学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルにつきまして9月3日に変更されており、新しい生活様式を踏まえた学校の行動基準における身体的距離の確保における地域の感染レベル2の場合について、今までレベル3同様できるだけ2メートル程度、最低1メートルと示されていたものが現時点における赤平市の状況でありますレベル1同様の1メートルを目安に学級内で最大限の間隔を取ることに変更されたことが主な内容となっております。今後児童生徒または教職員の感染が判明した場合、臨時休校等の措置を実施することになりますが、地域の感染レベルの変更による場合は現時点での赤平市の状況を鑑みるとレベル3になる可能性は低いと思わ

れ、レベル2になった場合の分散登校実施を想定しておりましたが、今般の国が示すマニュアル変更により、レベル2での分散登校は必要がないと解しております。よって、議員のご質問の臨時休校するしないかの前の段階においては、たとえ地域の感染レベルが現行のレベル1からレベル2となった場合においても分散登校を実施しないものと考えております。

○議長（若山武信君） 木村議員。

○3番（木村恵君）〔登壇〕 全部を休校にしないで分散登校するというのではないだろうということですよ。そうですね。なるほど分かりました。文科省のそれも変更されているのだろうということですが、前回の一斉休校というのは北海道が緊急事態宣言というものを出して緊急事態ということで行って、次いで全国が一律に行ったと、感染者出ているか出ていないにかかわらず一律であったということ、また北海道という広い地域でなかなか判断がつかない状況だったと、北海道教育委員会もいわゆる様子を見ながら、かなり決断するのが遅かったのかなという印象を私も持っております。そのため、市町村でばらばらの対応となっていたと。その教訓、反省の下で北海道教育委員会にもしっかりとした指針を示していただいた上で市町村の各自治体の状況に合わせた対応というものをぜひ尊重していただきたいなというふうに思いますし、赤平市の教育委員会でも早め早めにそういったものを協議していただいて、子供たちの学習環境の確保というのをしっかり努めていただきたいなというふうに思うのです。しっかりと道教委にもそういったことを要望して、尊重してくれということをやっていたいただきたいなというふうに思います。少人数学級とか国では一転して今はやるというか、積極的になって分散登校もなんていうこと言っていますけれども、赤平市のようにある程度少人数のところだと逆にもう既に少人数学級に近い状態で分散登校要らないのではないかとということもありますし、赤平市には赤間小学校の壁を壊したりという対応もしていま

すので、実態に即してしっかりと対応していただきたいと思いますというふうに思います。

次の質問に移ります。要旨の2です。今年度から教職員の業務量の適切な管理等に関する規則が制定されております。しかし、やむを得ない状況とはいえ、このコロナ禍では業務量が増えているのが実態ではないかというのは先ほどもありました。そこで、今引用しました文科省の学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル、私のは8月のバージョンなので、ちょっと古いのかもしれませんが、清掃、消毒についてはスクールサポートスタッフや地域学校協働本部による支援など、また地域の協力を得て実施することと、また外部人材活用や業務委託を行い、教職員の負担軽減を図ることが重要などと記述をされておりました。赤平市教育委員会では、教職員の負担軽減についてどのような対策を考えているのかお伺いします。

○議長（若山武信君） 教育長。

○教育長（高橋雅明君） 教職員の業務量の適切な管理その他教育職員の健康及び福祉の確保を図るために必要な事項につきましては、平成30年11月に作成し、直近では令和2年4月に改定いたしました赤平市立学校における業務改善計画に基づき様々な事項を推進しております。その中のアクション1、本来担うべき業務に専念できる環境の整備、(3)では地域との協働の推進による学校を応援、支援する体制づくりの推進としてコミュニティ・スクールの活性化を図ることを掲げ、令和2年度においても協議を進めているところであります。しかし、新型コロナウイルス感染症対策に特化しているものではありません。議員のご質問のとおり、学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルではスクールサポートスタッフ等活用の可能性、清掃活動とは別に消毒作業を実施する場合の外部人材活用の業務委託による教職員の負担軽減の重要性が示されております。市教委といたしましては、少しでも学校現場の業務負担の軽減を図るべく、道教委雇用によるスクールサポートスタッフ、学習指導員の派

遣要望をしているところでありますが、地域の人材不足や本年度限りの雇用条件の影響などから、いまだに派遣されていないのが現状であります。今後につきましても道教委に対し、引き続き要望をさせていただきます。

○議長（若山武信君） 木村議員。

○3番（木村恵君） [登壇] コロナは、今年度中に終息するということはまずないと思いますし、長期化するということで、だからこそその新しい生活様式ということになっているので、これからは午前中もあったけれども、当たり前作業ということになっていくのかなと、消毒作業、日常業務となってくと思うのです。もちろん働き方改革に特化したもの、コロナに特化したものではないというのはそのとおりで、働き方改革はコロナ禍以前に進められてきているものですので、それには考慮されていないのでしょうけれども、逆に言うと状況の変化に合わせて今度働き方改革を考えていかなければならないという現状だと思うのです。現時点でも今答弁にあったように道教委雇用のものなのです、スクールサポートスタッフ。これが派遣されていないという状況だと。このような状態で来年度から公立学校の変形労働制の導入なんていうことは、私は本当に非現実的だなというふうに思っております。道教委に派遣要請をしっかりとしていくという答弁が最後あったと思いますので、それと併せてぜひ変形労働制導入の見直しというのも強く道教委にも要望していただきたいと思いますし、教職員の負担軽減、これ何よりしっかりと図っていただけて子供たちの学びの保障と、それにつなげていただければというふうに思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（若山武信君） 暫時休憩いたします。

(午後 2時10分 休憩)

(午後 2時20分 再開)

○議長（若山武信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問順序4、件名1、今後の感染症対策について、
2、除雪対策について、議席番号8番、伊藤議員。

○8番（伊藤新一君）〔登壇〕 通告に従い質問いたしますので、答弁をよろしく願いいたします。

件名1、今後の感染症対策について、項目1、災害時の避難所の整備状況についてであります。コロナ禍の中、これから台風などの自然災害が多く発生する時期になってまいりました。今月初めには、九州地方に大型台風が通過し、避難所では感染症対策を行ったため避難者を受け入れることができないなどの報道もあったところです。先月には、5市5町の中空知定住自立圏構想推進会議の防災専門部会が滝川市で開催され、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を踏まえた避難所設営の訓練が開催されております。段ボールベッドやパーティション、熱がある避難者向けのテントなどを配置し、問題点などを確認したと報道されております。また、感染症対策をした場合、収容人数は大幅に減ることも問題として挙がっておりました。赤平市でも感染症対策を踏まえた避難所設営の訓練も行っていかななくてはならないと思っております。6月には、同僚議員から災害時の避難所の受入れ状況や備品の整備状況について質問があったと思います。答弁では、赤平市ではまだ感染者は発生しておりませんが、全国的に新型コロナウイルスの感染症が終息せず、北海道でもいまだ感染者が発生しているということでもあります。本市としても防止対策を継続していかなければならないと思っております。

そこで、今現在のコロナ対策に係る備蓄品の状況と避難所設営時の受入れ状況について質問をさせていただきます。備蓄品につきましては、先日の新聞報道でマスク、消毒液、間仕切り、段ボールベッドの4品目の備蓄についてのアンケート調査でいずれも想定される必要数を備えていなかった57市町村に赤平市も入っていましたが、感染症対策に必要な備品の確保についての現在の状況について伺います。

また、避難所の受入れ人数につきましては、感染

防止対策を行った場合には3割程度の受入れ想定数になると答弁をいただいておりますが、残りの方々の受入れ先についてはどのような考えかお伺いをいたします。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 災害時の避難所の整備状況についてでございますが、まず初めに感染防止対策、備品の確保ができたのかということでございますが、6月定例会で防災備蓄品の補正予算が可決された後に購入のための手続を進めたところであります。マスクにつきましては、有効な備蓄方法を検討し、長期保管を避ける手法として市立病院での循環保管をすることとし、現在は必要数の納入を待っている状況であります。消毒液につきましては、保管期限を考慮した備蓄数、備蓄方法など検討しているところであります。また、国内認証を受けている非接触型体温計については、現在も品薄状態が続いておりますが、9月下旬には納入の予定と考えているところであります。さらに、パーティション用テントにつきましては、現在流通状況を確認しながら購入を進めているところであります。段ボールベッドにつきましては、現在8組備蓄しておりますが、保管場所の問題もあるため、追加の備蓄予定はございません。しかしながら、コロナ禍の中、避難所設営初動分の一定数の確保は必要でありますので、北海道との協定による流通備蓄での対応を考えております。そのほか、フェースシールド、防護服については、早急の発注により確保したところであります。

続きまして、8月24日に感染症対策を踏まえた避難所設置訓練が滝川市にて中空知定住自立圏構想推進会議防災専門部会事業として行われ、本市も総務課、介護健康推進課の職員が参加いたしました。この訓練では、今年北海道が主催となり、恵庭市で開催されました感染症対策を踏まえた避難所設置訓練にて検証された内容を反映するため、北海道危機対策課職員を講師として招き、開催され、設営にかかる時間や設営方法、受付手順、避難者への対応、受入れ人数の確保など、大変参考となる内容であり、

庁内での資料の共有などを行い、今後の避難所対策の参考になるよう努めているところでございます。

受入れ人数を確保するための検討についてであります。さきの定例会で新型コロナウイルス感染症に対応した避難所の運営では3密を避け、感染症対策を取りながらとなることから、収容可能人数は3割程度になると想定したところであります。しかし、最近国では、感染症防止を考えた場合の避難対策として安全が確保される場合は自宅や親戚、知人宅への避難の検討なども考慮するなど示されたことにより、自宅避難の方も多数いらっしゃるものと想定されます。そのような中でも避難所を開設した場合、パーティションなど備蓄品を活用して最大限の収容人数を確保することが必要と考えております。しかしながら、収容人数以上の避難者が集まった場合は、被災していない地域の避難所を開設して収容人員不足に対応したいと考えております。感染症に係る避難所対策につきましては、課題も多いところではございますが、市民の安心、安全に努めてまいりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（若山武信君） 伊藤議員。

○8番（伊藤新一君） [登壇] ただいまの答弁で、マスクについては市立病院との循環保管をすること、必要数の納入を待っている状況ということ、消毒液につきましては保管期限を考慮した備蓄数、備蓄方法を検討しているということ、また非接触型体温計につきましては品薄状態が続いていることから、9月下旬に納入予定であることを理解しました。このほかにも間仕切り、あるいは段ボールベッドなど必要とされる備蓄品につきましても一定数の備蓄はされているとのことですので、今後も避難所の感染防止対策のための備蓄品の確保に努めていただきたいと思います。

しかしながら、今避難所設営時の受入れ状況に関しましては具体的な答弁をいただいているのかなと思いますので、改めて確認させていただきます。感染症対策を行ったことにより収容できなかった避難者に対し、被災していない地域で避難所を開設し、

収容場所の不足に対応することですが、まず避難者が多数避難してこられて受入れができなかった場合の移動手段はどうするのか、避難をしようとしている地域住民にはどのように周知するのかお伺いします。

また、開設する避難所によっては担当所管が変わってきますし、避難所の開設の準備やタイミングについても各担当所管の連携が必要になってくると思いますが、その件に関して協議は行われているのかどうかもお伺いいたします。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 避難所で受入れできなかった場合の人員の運搬等についての市としての考え方でございますが、被災時は赤平市地域防災計画に基づき多岐にわたる支援業務が発生いたします。まず、避難所で受入れできなかった場合の人員避難の考え方ですが、感染症対策を踏まえ、様々な避難方法の実施や地域の実情を考慮した避難誘導が実施できるよう努めてまいります。避難所での新型コロナウイルス感染症対策により避難者の受入れができなくなった場合、被災先の受入れ人数を考慮して複数の避難所開設を行い、状況によりますが、避難所間の車両移動の検討や若年の方や車両避難の方などに避難所の移動をお願いするなど、できる限り高齢者や要支援者などへの負担が少なくなるよう配慮いたしたいと考えております。

また、周知方法につきましては、広報車での周知、赤平市ホームページや赤平市公式ラインなどSNSを活用し、被災状況に合わせて適切な周知活動を行うよう努めてまいります。

各所管との連携でございますが、災害対策本部の判断により避難所の準備、開設がされることとなり、市職員及び関係機関は災害対策本部の判断及び赤平市地域防災計画に基づき活動することとなりますが、職員が感染症対策を踏まえて活動できるよう避難所設置運営マニュアル別冊といたしまして各所からご意見をいただき、感染症対策をまとめているところでございますので、ご理解いただければと思

ます。

○議長（若山武信君） 伊藤議員。

○8番（伊藤新一君）〔登壇〕 ただいまの答弁で、災害時は赤平市地域防災計画に基づき多岐にわたる支援業務が発生すること、感染症対策を踏まえ、様々な避難方法の実施や地域の実情を考慮した避難誘導が実施できるよう努めてまいります。また、状況によっては、避難所間の車両移動の検討や若年の方や車両避難の方などに避難所の移動をお願いするなど、できる限り高齢者や要支援者などへの負担が少なくなるよう配慮いたしますとのことでした。赤平市は、高齢化率が47.42%で、地域によってはもっと高齢化率が高いところもあり、高齢者が多数避難してほかの避難所へ行かなければならない可能性も考えられます。感染症対策を行った場合は、受入れ人数も限られるため、このような場合の移動手段も考えていかなければならないと思いますので、その件についてもよろしくお願ひしたいと思います。

また、感染症対策をした場合の避難所の開設につきましては、受入れ可能な人数や開設場所などをしっかりと地域住民にも周知をしていただき、速やかに避難できるように協議していただきたいと思います。幸いにも今のところ赤平市では大きな災害など発生しておりませんが、新型コロナウイルスの感染者も出ていませんが、感染防止対策を踏まえた避難所開設、移動などについてマニュアルを作成していただき、いつ災害が発生しても対応できるよう関係所管と連携を図っていただきたいと思います。このことを要望しまして、この質問については終わります。

続きまして、社会教育施設の対策についてであります。午前中の質問者と前者の質問者でちょっと同じようなところになるところがあるかもしれませんが、改めて質問させていただきます。新型コロナウイルス感染症が発症し、緊急事態宣言が解除されてから段階的な施設利用の緩和が行われてきました。各施設においては、それぞれ感染防止対策を

講じて施設運営に当たってきたと思います。各自治体の社会教育施設では、利用時に手指消毒のほか、住所、氏名、連絡先の記入をしていただき、感染拡大防止策の一つとして継続して取り組んでおります。しかし、いまだ感染者が発生し、特に若年層の感染者が増え、かつ軽症者が多く、感染経路不明者が増え、いつ感染者が発生するか分からないことから、新たな取組として非接触型体温測定器を使用し、利用者の体温を測定している自治体もあります。対策をしたら、絶対感染しないということではありませんが、できる限りの防止策を行い、感染リスクの軽減につなげていかなければなりません。当市においては、現在使用しておりませんが、非接触型体温測定器の使用は午前中のあれで検討するとは言っていましたが、改めて考えはあるのか、またさらなる対策などがあるのかお伺ひいたします。

○議長（若山武信君） 教育長。

○教育長（高橋雅明君） 現在社会教育施設をご利用される方には、自身の体調、具体的には熱、せき、たんの有無となりますが、申告をしていただいております。また、これに加え、感染防止対策としてマスクの着用、窓口のビニールシート設置、小まめな施設の換気、消毒液による清掃、足踏み式消毒器の設置、北海道コロナシステムの登録など新型コロナウイルス感染防止に努めているところであります。社会教育施設では、非接触型体温測定器を所持しておりませんが、市では災害時の備蓄品として本年度備蓄する予定となっております。備蓄後、社会教育施設への貸出しも可能とのことでありますので、団体利用及び個人利用での貸出しを予定しており、市外からの利用者もありますことから、状況に応じまして職員による検温も検討しているところでございます。新たな感染防止対策として、玄関除菌マットの設置、パーティションの購入、窓口にアクリル板の設置も計画をしているところであります。当市における新型コロナウイルス感染症の報告は、現在のところありませんが、引き続き新型コロナウイルス感染防止に努めてまいります。

○議長（若山武信君） 伊藤議員。

○8番（伊藤新一君）〔登壇〕午前中も似たような答弁をいただいたと思うのですが、先ほども午前中同僚議員が質問の中であったと思うのですが、体調管理につきましては申告制ということだと思います。せき、たんの有無は大体分かると思うのですが、発熱についてはよほどのことがない限り自覚症状がないため、自身で検温してから施設を利用するということはなかなかないのではないかなと私は思っております。社会教育施設において窓口で検温している自治体もあることから、感染拡大防止の観点からもぜひ検温を実施していただきたいと思っております。

また、同じ赤平市の社会教育施設で一部の施設で検温をし、あるいは一部の施設では検温をしないというのは感染拡大防止の観点からも好ましくはないと、そのように思っておりますけれども、今現在赤平市には感染者が出ていないことから、まずは市外からの利用者が多く訪れるガイダンス施設については利用者、職員の感染防止のために対策をしなくてはならないと思います。現在非接触型体温測定器が入手困難であるとのことですが、状況に応じ優先順位を決めて順次取り組んでいくべきだと思っております。

また、新たな感染防止対策として玄関除菌マット、パーティション、窓口アクリル板の設置も計画しているとのことですので、新しい生活様式に基づき適切な感染防止対策を行い、安心して施設利用、施設運営ができるよう要望して、この質問を終わります。

続きまして、件名2、除雪対策についてです。私道除雪の該当路線の申請状況についてお伺いいたします。除雪問題につきましては、毎年のように市民から要望があつて、その要望もそれぞれの生活状況で違って来るため対応に苦慮しているところであると思います。今年度のアンケート調査におきましても道路の除雪が重要度上位5番目、改善度も5番目に位置しております。今年の3月の定例会では、生活道路として利用されている私道の除排雪について

事業化に向け、該当路線の調査をし、二十数路線であると思われるとの答弁をいただいております。今回7月と9月に私道除雪に向けた該当条件など、赤平広報や市のホームページに除雪希望調書の提出日を9月30日までと掲載しておりました。また、連合町内会を通じ周知しているという話も聞いております。この事業につきましては、今年度から実施されますが、調査の結果、実際の該当路線は何路線で、現時点での申請数はどのような状況であるのかお伺いいたします。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 私道除雪の該当路線と現状の申請状況についてでございますが、該当路線は22路線を対象としております。除雪希望調書の提出につきましては、7月、9月号広報及び赤平市ホームページにより9月30日提出期限として周知をしているところでございますが、連合町内会を通じて関係する町内会の積極的なご協力もございまして、現在のところ15路線74世帯からの提出がされており、約7割の路線が提出済みとなっております。しかし、いまだ未提出の路線もございまして、今後も町内会等と連携し、一路線でも多くの生活道路が冬期における通行が確保できるよう取り組んでまいりたいと思います。

○議長（若山武信君） 伊藤議員。

○8番（伊藤新一君）〔登壇〕ただいまの答弁で該当路線が22路線で、申請路線が今現在15路線とのことだと思います。この事業につきましては、受益者戸数が4戸以上、幅員がおおむね4メートル以上など、ほかの自治体よりも利用しやすい該当要件となっていると思います。まだ7路線が申請されていないようですが、今回の提出期限が9月30日までとなっており、まだ20日ほどありますので、一路線でも多くの申請をしていただけるように努めていただきたいと思います。せっかくの事業ですので、除雪希望調書の作成に当たってはより多くの方が、また路線が利用できるように丁寧な説明をしていただきたいと、このように思っております。今回申請し

た地域の代表者や町内会などからは、私道の除雪に対し大変助かったとの声が多く聞かれております。また、このたび担当職員が現地の立会い調査を行い、その対応のよさ、そして私道除雪承諾書の発行の早さにも驚かれ、取組に対する高評価がありました。ぜひとも残りの7路線についても申請していただけるよう引き続き周知をお願いし、このことを要望し、私の全ての質問を終わります。

○議長（若山武信君） 暫時休憩いたします。

（午後 2時47分 休憩）

（午後 2時55分 再開）

○議長（若山武信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問順序5、件名1、感染対策について、2、森林の伐採について、議席番号2番、安藤議員。

○2番（安藤繁君）〔登壇〕 通告に従いまして、質問いたします。ご答弁のほどよろしく願います。

件名1、新型コロナウイルス感染症について、項目1、新型コロナウイルスの感染症の影響により収入の減少した中小企業、小規模事業者並びに農業従事者等に対する支援について、要旨1、新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少した中小企業、小規模事業者に対する第二次の支援金の給付についてであります。これはさきの同僚議員の質問と若干重複するところがありますが、あえて質問させていただきたいと思えます。

当市では、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、4月に市内で営業する飲食店、スナック等が感染拡大の影響により経営が厳しい状況にあると判断し、市独自の緊急支援金を収入の減少の有無に関係なく一律に20万円給付を行い、さらには6月には雇用の確保と事業の継続を支援するため従業員数に応じて最大200万円まで支援をする中小企業等事業継続支援金制度を創設し、該当した飲食店や事業者からは大変助かっているとの声が聞かれます。現在全国的にコロナ感染が落ち着きつつありますけれど

も、道内では昨日も11人の感染者が確認されており、また秋から冬にかけてはインフルエンザとの混合感染など同時多発流行の可能性も想定されております。長期にわたり生産品の物流が滞り、また飲食店や商店なども以前のように客足が戻らない中、今経営者は以前にも増して非常に厳しい現状に直面しております。今般8月の18日付で商工会議所並びにエースグループからも緊急要望書が提出されました。エースグループの企業からは、製品の製造日数が限りなくゼロに近くなり、収入が通常時より大幅に減少し、従業員の勤務日数も非常に大幅に減っているということでございます。私の聞いたところでは、6日から10日程度というふうなことでござっております。まさにいつ閉鎖になるか分からないほどの非常事態であるという社長の話も伺っております。飲食店や商店も3、4月の大幅な収入減に加え、大きなイベント、諸行事が取りやめとなり、経営が厳しく、やむなく休業に至る店も出ております。赤平市としては、このような状況を回避するため、新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少した中小企業、小規模事業者に対する第二次の緊急支援金及び中小企業等事業継続支援金の給付を可及的速やかに実施すべきと思いますが、いかがでしょうか、伺います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 第二次の中小企業等への支援ということでございますが、経済対策として4月に市内で営業する飲食店、スナック等への支援といたしまして一律20万円の緊急支援金に取り組み、6月には中小企業等継続支援金を創設し、3月から8月までの間で前年と同じ月と比べて20%以上減少した事業を営む法人または個人事業者に対し、事業継続と雇用の確保のために従業員数に応じ最大で200万円まで支援をしてまいりました。現在のところ136事業所3,720万円が支出されております。内容といたしましては、20名以下の事業者が126件、50名以下が4件、80名以下が2件、81名以上が4件となっております。想定された企業数の約50%となる申請件数

ですが、20%まで減収していない企業や持続化給付金の給付や決算期などにより申請の時期を計っている企業、また会社の方針等により支援に頼らず経営している企業もある状況となっております。申請の期限が10月末となっております、まだ申請されていない企業もありますことから、今後も広報などで支援金の内容と申請のお知らせをしてまいります。

新型コロナウイルス感染症につきましては、全国、また北海道全体でも終息の見通しが立たず、市内企業にも現在の状況や今後の事業の見通しなどお聞きしてまいりましたが、程度の差はありますものの影響があるとお話が多く、今後の見通しに不安を感じているところでもございます。中小企業等継続支援金につきまして9月以降も支援を延長し、速やかに追加支援することを考えており、今回の補正予算での提案を予定しているところでございますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（若山武信君） 安藤議員。

○2番（安藤繁君）〔登壇〕 できれば8月19日の臨時議会で提案があれば、本当によかったと思いますけれども、今市長より6月の支援に続き9月以降も追加支援を考えているという非常によい回答をいただきまして、該当事業者も期待をし、安心をしたところだと思います。適正な判断だと高く評価したいと思います。

続きまして、要旨2、新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少した中小企業、小規模事業者に対する支援金として中小企業等事業継続支援金の残金や火まつりなどイベント中止により未使用の一般財源並びに基金などの活用についてでありますけれども、芦別市では皆さん御存じのとおり日本ソーイング、大手企業の子会社の工場が9月末で閉鎖し、撤退することが報道され、従業員も大半は解雇となり、希望者については岩手工場への異動を検討しているとしております。ただし、最近の新聞で芦別市内の企業が雇用をするというようなことでまた動いているような記事も載っております。芦別市の日本ソーイング社の紳士服は、ふるさと納税の人気

商品であり、昨年は返礼品全体の93.9%、5億3,000万円以上も集めたとのことであります。当市においてもふるさと納税の返礼品として、エースグループほか多くの企業や商店の品物が活用されております。今年度は、コロナ感染対策としてイベントの多くが中止となり、予算が未使用で残っております。6月議会での中小企業等事業継続支援金7,300万円は、当初300社の企業等を対象としておりましたが、現在申込みが136社で資金が半分ほど残っているということでございます。また、申請のない会社の中には、業績が順調で資金繰りに困っていない企業もあるように聞いております。今ここにあるものを大切に守っていくため、新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少した中小企業、小規模事業者に対する支援策として6月の中小企業等事業継続支援金の残金の取扱い、活用をどうしていくのか、また火まつりなどイベント中止により未使用の一般財源、それからふるさと納税、あかびらガンバレ応援基金、さらに財政調整基金などでもできる限り、将来のこともありますから、全部ということにはいきませんけれども、でき得る限り活用すべきだと思います。市長は、どのように考えておられるのか伺いたいと思います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 新型コロナウイルス感染症対策における6月の中小企業等事業継続支援金につきましては、10月30日までの申請期限となっております、現在まだ受付している最中であります。これまで新型コロナウイルス感染症に係る当市の経済支援策につきましては、4月の飲食店等への一律20万円の緊急支援金に1,200万円、実績ですと51件1,020万円、6月の事業継続支援金7,300万円、プレミアム商品券の拡充573万円、感染症予防対策として事業所に消毒液配付100万円と合わせて9,173万円の予算措置をしております。中小企業等事業継続支援金の予算につきましては、イベントの未使用分を充当させるのではなく、新たに補正予算を計上した上で申請状況も踏まえながら、今後の支援策として追加と拡充を考

えております。新型コロナウイルス感染症の状況により、様々な対策事業が考えられると思いますが、一般財源等の投入も含め、財政状況を踏まえた上で必要な支援事業について総体的に検討してまいりたいと思いますので、ご理解いただければと思います。

○議長（若山武信君） 安藤議員。

○2番（安藤繁君）〔登壇〕 4月に始まった飲食店への緊急支援に始まり、様々な支援で9,173万円の予算措置をし、加えて真に支援が必要な事業者には政治的判断により財政調整基金やあかびらガンバレ応援基金など様々な財源投入を検討していくという回答であり、非常に前向きで真摯な姿勢が強く感じられます。将来のこともあり、財政運営非常に大変でありましょうが、頑張っていたきたいと思えます。なかなか人口減少に歯止めがかからない中、第6次総合計画の2029年の目標人口7,357人を何としても堅持、確保するためには一度に大勢の人口の流出が起こることのないよう歯止めをかけることが肝要であります。また、企業の存続とそこで働く従業員及び家族の生活を守るために一般財源や基金を活用することについては、市民もふるさと納税の寄附をされた方も理解を示していただけるのではないかと思います。今経営の危機に直面している企業が撤退や倒産、廃業する事態が起こらないよう市として十分な検討と熟慮を重ね、市長は赤平市の未来を先導する船長として今後とも聡明な決断をしていただきたいと思えます。

次に、新型コロナウイルス感染症の影響は、多くの企業にとって激甚と言えるかつてない災害であります。大幅に収入の減少した中小企業、小規模事業者に対する支援策として特別加算金を支給する考えがあるのかどうか伺います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 赤平市には、様々な企業がございまして、製造業、建設業、飲食業、小売業ですとかサービス業などの事業形態が異なる事業者や同じ製造業でも製造する製品の大きさですとか重さ、材質など商品価値の違うもの、また作る商品によっ

て利益率の違うものなど、企業によって様々な事情があるというふうに考えております。事業者への直接的な損失補償については、なかなか難しいというふうに考えておりますけれども、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける企業や個人事業者等を何らかの形で支援したいと考えておまして、現在実施している中小企業等事業継続支援金に併せて雇用の維持や確保ができるよう従業員1人当たり5万円を加算するべく、今回の補正予算で提案することを予定しているところでございますので、ご理解いただければと思います。

○議長（若山武信君） 安藤議員。

○2番（安藤繁君）〔登壇〕 中小企業等事業継続支援金に併せて雇員人数に一定額5万円を加算し、支援金を支給することを考えているということと理解いたしました。大變的を射た提案であると思えます。

続きまして、要旨3、新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少した農業従事者等について現在までの状況と今後の情勢を勘案し、支援金の支給について配慮すべきと考えますが、農業従事者等についてですが、市内の花弁生産農家については回復傾向にあると聞いておりますが、JA全国農業協同組合連合会がまとめた5月の和牛子牛の1頭の平均価格が主要家畜市場で6か月連続前月を下回り、前年同月比22%も安くなり、過去5年間の最安値となっております。また、全国米穀販売事業共済協同組合が7月27日に今年6月時点の米販売動向調査の結果を発表しておりますけれども、現況判断は24.4ポイントで、ここまでポイントが下がったのは調査開始以来初めてということとあります。元年度に収穫した米の在庫が201万トンで、安定供給量の180万トンを大きく上回っております。予想以上に多く、販売量は産業向けが半分程度、観光向けは壊滅状態であるということとございます。JAグループ北海道は、8月27日、米の出荷農家に対する仮払金で卸売価格の目安となる概算金の額を道内の需要実績が伸びたことも勘案し、14年度産に比べると非常に小

幅に抑えておりますけれども、6年ぶりの引下げを決定しております。また、畑作の露地物も雨が少なく、収穫量が落ちているとの話も聞いております。さらに、各農家は、収益を上げるため、今生産コストをぎりぎりまで詰め、営業しているとのことでございます。6月議会で私も要請し、同僚議員からも質問がありましたが、農業従事者につきましても現在までの状況と今後の情勢を勘案し、支援金の支給について配慮すべきと考えますが、いかがでしょうか、伺います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 経済も以前より回復傾向にございますが、農業においては春にお米や野菜、花卉といった農産物が作付され、心配されていた花卉の販売も7月末現在前年比1.6%減と小さく、また先日お米に関しても2020年産の道産米の概算金が示されたところであります。銘柄ごとで前年比マイナス200円から400円と市場環境が厳しい中、かなりの下げ幅を抑えた金額の結果となり、水稻の作柄見込みについても天候にも恵まれ、やや良と品質も良く、大きな収入減の心配がない状況と思われまます。しかしながら、肉牛については、依然として飲食店向けの販売苦戦が長期化し、7月の連休前までは回復の兆しがあったものの、第2波への懸念で外食を控える動きが拡大いたしまして、2020年上半期の輸出額前年同期比マイナス23%と大変厳しい状況であると新聞報道されたところでございます。酪農者にもお話を聞きますと、1年間で平均20%以上は落ち込むと予想され、6月の平均価格も約マイナス17%も落ち込んでおり、今後の状況の変化が心配されているところであります。農産物は、品目によってはこれからの収穫と販売となり、新型コロナウイルスが終息しない限り農産物にどう影響が出るかは不透明なところであります。

そこで、これにつきましてもこれから今回の第3回定例会の補正でご提案するところでありまして、大変恐縮ではございますが、新型コロナウイルス感染症対策農林業経営持続化支援金として農業、酪農

の品目ごとにどれか一つでも令和2年1月1日から令和2年12月31日までの収入及び販売単価のどちらかが前年比20%以上減少している場合に支給対象とするものであります。また、林業につきましても同様に令和2年1月1日から令和2年12月31日までの収入で前年比20%以上減少しているものとし、支援額20万円を交付するものであり、支援戸数71戸で支援額の合計1,420万円を計上し、ご提案を申し上げるところであります。赤平市の農業は基幹産業であり、農業従事者も高齢化が進み、従事者の減少や農地の遊休地化が懸念されている現在、新型コロナウイルスが一日でも早く終息され、今後も安心して安全な作業環境づくりに努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 安藤議員。

○2番（安藤繁君） [登壇] 当市では、農家の高齢化が進み、離農者が増えております。コロナを機に若い農業従事者も含め営業意欲をそがれ、これ以上の離職者が増えることがあってはならないと思います。今回の補正で農業、酪農の品目ごとにどれか一つでも前年より収入及び販売価格のどちらかが20%以上減少している農業従事者等を対象とした農林業経営持続化給付金の支援予算を提案するというところでございます。制度の内容は、非常にきめ細かな気遣いをされており、評価したいと思います。以上でこの項目についての質問は終わります。

続きまして、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザについて、要旨1、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザが併発する事例も報告されており、当市として同時に流行したときに備えてどのような対応を考えているのかについてですが、日本感染症学会は8月3日に秋から冬にかけて新型コロナウイルス感染症とインフルエンザが同時に流行するおそれがあることから、地域の医療機関に向けた診断や治療についての指針をまとめ、提言しております。提言では、今冬新型コロナウイルス感染症の大流行が予測されると指摘しており、特にインフルエンザの流行期と重なることにより重大な事態にな

ることが危惧されるとしております。新型コロナウイルス感染症とインフルエンザは、皆様御存じのとおり発熱やせきなど症状がよく似ているため、同時流行のときは突然の高熱発症や味覚、臭覚障がいなどの特徴的症状がない場合は両者を識別するのは困難と指摘しております。原則として新型コロナの流行が見られる場合は、インフルエンザが強く疑われる場合を除いてできるだけ両方の検査を行うことを推奨し、インフルエンザワクチンの接種を医療関係者、高齢者、ハイリスクの患者に勧めるとしております。また、子供は、特にインフルエンザにかかりやすいため、ワクチンの接種を強く推奨しており、発熱や呼吸器に症状があるなどのほか、接触歴があるなど新型コロナ感染を除外できない場合はなるべく同時に検体を取って診断を行うことが大切としております。そのようなことがないことを願いますが、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの両方同時に併発する混合感染の事例も報告されており、本市として同時多発流行を想定したときに備えて患者の処置についてどのような対応を考えておられるのか伺います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 新型コロナウイルス感染症とインフルエンザが同時に流行した場合の本市の対応についてであります。現在市立病院におきましては発熱者外来の対応の詳細について検討を続けているところでございますので、具体的な詳細についてお答えできる段階ではございませんが、さきにお伝えいたしましたとおり患者の動線につきましては正面玄関前にてトリアージを行い、発熱者については玄関を通ることなく直接旧リハビリ棟へご案内をさせていただき、一般患者との接触を避けられるよう準備を進めているところでございます。また、旧リハビリ棟内では検温、問診等を行い、その後まずは感染診察室にて診察を行うこととしております。検査等の対応につきましては、それぞれ症状や問診の内容等で異なるものであり、一言ではお答えの難しい内容ではございますが、ご指摘いただいた同時流

行を想定した場合、新型コロナウイルスとインフルエンザに関しましては2つ同時に検査を行うケースが多くなるものと院内では想定いたしております。いずれにいたしましても、今後さらに院内のICT感染制御委員会、外来運営委員会等におきましてよりよい体制構築のため検討、準備を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（若山武信君） 安藤議員。

○2番（安藤繁君） [登壇] 同時流行時の対応については、現在検討中とのことですが、有事に備え、現場が混乱しないように各委員会で十分検討し、最善の体制を整えるように頑張りたいと思います。

また、8月の臨時議会で新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行時に備え、一般患者と発熱外来者を隔離するため、旧リハビリ棟の改修の補正予算を計上したことは時期を得た適正な判断だったと思います。

次に、インフルエンザワクチンの感染予防接種による効果と本市におけるワクチンの供給量の確保について伺います。厚生労働省によると、この冬のインフルエンザワクチンの供給量は約6,300万人分になるとしております。国民全員分には及ばないため、原則として重症化リスクの高い65歳以上の希望者から始めるとしております。ワクチンの接種は、13歳以上では1回接種を原則としておりますが、医師の判断により慢性疾患で著しく抗体が制御されている患者などは2回の場合もあるとのこと。また、13歳未満は2回接種となります。ワクチンの有効性ですが、接種した場合としない場合で発病率や重症化、また死亡についての予防接種の効果はどのように違うのでしょうか。また、コロナ流行当初の頃のマスクの不足ではありませんが、インフルエンザ流行の初期に全国の病院に予防接種希望者が殺到することも今年の場合は想定されます。1人で2回接種を受ける人も増えることも考えられます。このような状況下で本市では十分なワクチンの供給量を確保

できるのでしょうか、併せて伺います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） インフルエンザワクチンの効果ではありますが、年齢、本人の体調、そのシーズンのインフルエンザの流行株とワクチンに含まれている株の合致状況によっても変わるものとされておりますが、34%から55%の発病を阻止し、約82%の死亡を阻止する効果があると報告されており、また効果の持続期間であります。一般に接種後2週間くらいから約5か月間と言われていたところでありませぬ。

次に、ワクチンの供給量についてであります。厚生労働省によりますと昨シーズンよりも7%多い約3,178万本になる見込みであると発表されているところがございます。このような状況にある中、市立病院におきましては昨シーズン1,265本、2,752名の方が接種を受けられておりますが、国全体で供給量の7%増量分が当院にとりまして単純計算ではあります。100本程度、大人200名分の増量となり、このことが十分な量であるかどうかにつきましては今年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響も予想される中であって判断の難しいところであると考えているところがございます。

○議長（若山武信君） 安藤議員。

○2番（安藤繁君）〔登壇〕 発病を阻止する効果としては、それほど高いと思われませんが、約82%の確率で死亡を阻止する効果があり、免疫力が低下している高齢者や持病を持っている人、また小さな子供にとって重症化を防ぐのに非常に有効であると思っております。日本感染症学会では、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの両方同時流行を最大限警戒すべきとしておりまして、ワクチン接種でインフルエンザの重症化による入院を抑え、早期に治療することで医療崩壊が起これないようにすることが重要としております。10月当初から早めにワクチンを接種することで免疫ができ、周りの人にうつらないので、流行が遅れるという提言もあります。ワクチンの供給量ですけれども、厚生省では昨年よ

り7%増の3,178万本であり、当市の市立病院では昨年比200名分増の2,957人分ということでありませぬけれども、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザが同時に流行するおそれがある今年、これで十分なのかなというふうに感じるところであります。私も今までインフルエンザの予防接種を受けたことはありませぬけれども、今回はこういう状況なので、予防接種を受けたいというふうに考えております。少しでも多くのワクチンを確保していただきたいものだと思います。

続いて、要旨3、インフルエンザワクチンの感染予防接種に係る当市における費用でございますけれども、接種費用は病気の治療でないため保険が適用されず、原則的に全額自己負担となりますけれども、予防接種法に基づく65歳以上の者、定期接種の対象者については市町村によって公費負担されることもあります。当市の場合、インフルワクチンの接種費用はどのようになっているのでしょうか、伺います。

また、定期接種の対象でない人でも市町村によって独自の助成事業を行っているところもあるようです。インフルワクチンの接種率を上げ、コロナと併発時の混乱を避けるために当市も独自の助成を行ってはいかがでしょうか、併せて伺います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 初めに、例年の当市におけるインフルエンザ予防接種の費用についてでございますが、定期接種の対象であります60歳から64歳で心臓や腎臓、呼吸器の機能に障がいがある方及び65歳以上の高齢者等に対しまして、接種費用3,800円のところ市で2,300円を助成し、自己負担1,500円としております。任意接種である中学生以下のお子さんに対しましては、市独自の施策として1回当たり2,000円を助成し、13歳未満で2回接種が必要なお子さんには2回分を助成しております。

今年度につきましては、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行に備える必要があります。そのためには、インフルエンザの発症及び重

症化を予防し、市民の命を守るとともに、医療機関の負担軽減を図るため、インフルエンザの予防接種を望む方、特に重症化しやすい方にできるだけ接種しやすい体制づくりを検討しております。

そこで、今年度に限り先ほども申し上げました障がいがある方や高齢者、高校生に相当する年齢までのお子さん、妊婦等を対象といたしましてインフルエンザワクチンの予防接種の自己負担を無料とすることをこのたびの最終日の補正予算にて提案を予定しているところでございます。

○議長（若山武信君） 安藤議員。

○2番（安藤繁君） [登壇] 例年、定期接種の65歳以上の高齢者などや任意接種の中学生以下の子供などに対しても一部負担金を助成しており、今年度は特に同時流行に備え、定期接種の対象者である障がいのある人及び65歳以上の高齢者、さらに任意接種である高校生以下の子供、妊婦など重症化しやすい人ができるだけ接種しやすいように自己負担額を無料とする補正予算を提出しているということでありまして、先々のことを勘案し、頑張っているなというふうに感じます。インフルエンザワクチンの接種率を上げ、コロナと併発を回避するため、自己負担を無料化した理由を市民に十分に理解してもらうこと、今シーズン予防接種の申請期間、さらには予防接種を受けることができる期間、それから予防接種の効果、死亡率が本当に少ないという、そういったことを周知し、できるだけ多くの人に予防接種をしてもらうよう適切かつ迅速な対応をお願いして、この質問を終わります。

次に、件名2、森林の伐採について、森林の伐採の現況と災害について、要旨1、美園町の森林伐採面積の現状と苗木の植林数や植林期間、併せて伐採したカラマツの処理はどのようにするのかについてでございますが、本市の総面積は1万2,980ヘクタールで、そのうちの森林面積は9,472ヘクタール、総面積の73%を占めております。国有林が1,449ヘクタール、道有林が4,167ヘクタール、一般民有林のうち赤平市の市有林が989ヘクタールとなっております。本市の森

林整備の基本方針の(1)、地域の目指すべき森林資源の姿では、森林整備及び保全に当たっては森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、生物多様性の保全及び地球温暖化の防止に果たす役割並びに近年の地球温暖化に伴い懸念される集中豪雨の増加などの自然環境の変化や急激な少子高齢化と人口減少など社会的情勢の変化にも考慮しつつ、適正な森林施業の面的な実施や森林保全の確保により健全な森林資源の維持造成を推進するとあります。市のホームページによりますと、現在美園町ズリ山近くにおきましてカラマツが植栽後65年が経過し、伐採時期を迎えたことから、木材などの生産を行う箇所として赤平市森林整備計画、森林経営計画に基づき計画的な伐採事業を行っており、伐採終了後新たにカラマツの苗木の植林を行い、適切な森林の更新を予定しているとあります。美園町の伐採された面積、本数はどのぐらいでしょうか、また苗木の植林は何本ぐらいで植林期間はいつからいつまででしょうか、併せて伐採したカラマツの処理はどのようにでしょうか、伺います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 当市の総面積でございますが、1万2,988ヘクタールで、そのうち森林面積は9,472ヘクタール、総面積の約73%を占めております。森林は、国土の保全、水源の涵養、地球温暖化の防止、木材をはじめとする林産物の供給等、多面的機能を有しており、国民生活及び国民経済に大きく貢献しているところであります。このような機能を持続的に発揮しつつ、林業の成長産業化を実現していくためには、植栽、保育、間伐等の森林整備を適切に行うことによって健全な森林を造成し、資源の循環利用を進めていく必要がございます。

そこで、当市は、赤平市森林整備計画及び森林経営計画に基づき伐採事業を順次行っており、このたびの美園町における伐採においても計画に基づき市有林の立木売払いを行ったところであります。議員からのご質問の美園町の伐採面積は7.03ヘクタールで、本数については約3,770本となっております、また苗

木の植林の本数は樹種がカラマツで1万1,000本、植林期間は10月下旬から11月上旬を予定しているところでもあります。

次に、伐採したカラマツの処理についてですが、買受けされた業者の使用用途もあると思いますが、一般的には直径の大きいものについては一般素材として主に輸出や車の部品を梱包する梱包材、小さいものについてはチップ材として使用されているところでもあります。今後も計画に基づき伐採、保育、間伐等の森林整備を適切に行い、資源の循環利用を進めてまいりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（若山武信君） 安藤議員。

○2番（安藤繁君）〔登壇〕 伐採面積は7.03ヘクタールと思ったより広く、本数は3,770本で、植林数が1万1,000本であるということでございます。植林期間は、10月の下旬から11月の中旬の予定ということですが、この時期だと雪が降って積もることもあります。作業も大変でありますし、苗木がしっかり根づき、生育するのでしょうか、その辺について伺います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） カラマツの苗木の植栽につきましては、木が成長を止めている時期において行わなければなりません。その時期以外での植栽は、根つきが悪く、苗木が枯れてしまうことから、この時期での植栽が最適と考えておりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（若山武信君） 安藤議員。

○2番（安藤繁君）〔登壇〕 分かりました。ちょっと素人考えで雪が積もったら逆に根が枯れてしまうのではないかと思いましたが、この時期のほうがしっかり根づくということを理解しました。ありがとうございます。

続きまして、伐採面積が大きく、かなり急傾斜地であることから、集中豪雨などのとき崖崩れや河川氾濫の心配がないのか伺います。また、災害対策や見栄えの面からも何回かに分けて伐採することは検

討されなかったのでしょうか。森林の持つ8つの要素の一つとして土壌の保全、土砂災害防止の機能があり、地中に巡らされた樹木の根によって土壌を斜面につなぎとめる能力を持ち、土壌の表面を覆う落葉や灌木、下草によって土壌の流出を抑え、土砂崩れなどの災害を防ぐ力を発揮します。そういった形の中で、伐採箇所は市街地の中心部からも直視できる位置にあり、面積も大きいことから、見栄えが悪いという声も聞かれます。伐採面積が大きく、かなりの急傾斜地であることから、集中豪雨などのときの崖崩れや河川氾濫の心配はないのでしょうか、併せて災害対策や見栄えの面からも何回かに分けて伐採することは検討されなかったのでしょうか、伺います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 森林が持つ役割は、多面的機能を有しており、8つの働きをもたらしているところであり、水源を豊かにし、土砂災害を抑え、人の心を癒やしてくれるなど人が生きる環境を守るために様々な役割を果たしてくれております。しかしながら、近年大雨や地震によります山間部の土砂災害が見受けられ、懸念されているところでもあり、特に人工林の管理不足といった保育、間伐などがなされず、そのまま放置状態が土砂災害の要因とされております。

まず初めに、伐採による崖崩れや河川の氾濫の心配でございますが、伐採後の切り株を残すことや適切な管理を行い、土砂流出の防止につながる取組を行っております。

次に、災害対策や見栄えの面から何回かに分けての伐採でございますが、土砂災害等を配慮しながら計画に沿って行っているところでもあります。何回かに分けての伐採となりますと、強風や風雪による倒木のおそれがあることや伐採に伴うコスト面も考え、総合的に判断し、今回の区域での伐採となったところでもありますので、ご理解いただければと思います。

○議長（若山武信君） 安藤議員。

○2番(安藤繁君) [登壇] 土砂流出防止の施工を行い、適切な管理をしているので、崖崩れや河川氾濫の心配はないということであります。市民も安心すると思います。また、何回かに分けての伐採は、コストが高くなること、強風や風雪による倒木などによる災害を誘発することも理解いたしました。

続いての質問ですけれども、数年前から住吉町や桜木町でも伐採が行われてきております。今後平岸から住吉地区にかかる赤平市の国有林、道有林、市有林、民有林の今後の伐採計画はどうなっているのでしょうか、伺います。

○議長(若山武信君) 市長。

○市長(畠山渉君) 今後の国有林、道有林、市有林、民有林の伐採事業計画については、国有林が令和3年度から令和4年度までに間伐を390.34ヘクタール、道有林につきましては令和3年度から令和7年度までに伐採を35ヘクタール、間伐を150ヘクタール予定しているところでございます。次に、市有林につきましては、令和3年度に伐採を5.44ヘクタール、間伐を令和3年度から令和4年度までに21.12ヘクタール、また民有林については令和3年度から令和4年度までに伐採を40ヘクタール、間伐を100ヘクタール予定しているところであります。計画年度後は、新たな計画を作成の上、取り組んでまいりますが、適正な伐採時期や森林の状況に応じ森林整備を行ってまいりますので、ご理解いただければと思います。

○議長(若山武信君) 安藤議員。

○2番(安藤繁君) [登壇] 令和3年から令和7年の間で国、道、市、民有林を合わせますと、主伐で80.44ヘクタール、間伐で661.46ヘクタールの広大な面積となります。近年、日本でも広い範囲で集中豪雨による災害が頻繁に起こっております。東京大学の教授で気象庁の異常気象分析検討会の会長であります中村尚氏によりますと、日本の周辺海域では世界の2倍の速さで温暖化が進んでおり、海水の温度が100年前に比べ1.14度も上昇しており、大気の中

中に多くの水蒸気が含まれるようになったため積乱雲が発達し、激甚化した豪雨災害を起こしやすくなっているそうです。当市においては、幸い大きな災害が起こっておりませんが、今後の森林伐採に当たっては伐採面積が広大であるため豪雨など種々の災害防止について国、道、民間とも十分に協議し、災害対策について十分に検討していただきたいと思っております。

続きまして、項目2、森林の伐採と熊の出没について、要旨1、相次ぐ森林伐採により熊の生息できる森林環境や食料がなくなったことも市街地などへの熊の出没回数の増加と因果関係があるのではないかと推測されておりますが、森には多くの動物や鳥類が生息しており、環境に応じ複雑多様な生態系を形成しております。遺伝子や生物種、生態系など生物の多様性の保全をしております。さらに、物質生産機能として木材やヤマブドウ、コクワ、キノコ、山菜、タケノコなど、森は様々な食料資源を供給し、これらを食料として熊や鹿、キツネなど多くの生物が生息しております。砂川市をはじめ中空知では、今まで目撃されなかったところでも熊の目撃が相次いでおり、4月から7月20日までの目撃数は46件で昨年よりも20件多く、当市でも5月末から平岸や住吉町、また7月に入ってはエルム町、住友の食品加工工場の敷地内、また歌志内への道路、8月の16日には若木町、また美園町でも住宅地に熊が出ております。さらに、幌岡地区の林道でも昨年から今年にかけて多くの熊が目撃されております。道立総合研究機構の間野専門研究主幹は、熊の個体数が増え、6月から7月は子熊が親離れする時期で人間の生活圏に来ているのではないかと考えられるとしております。熊の個体数の増加や親離れの時期に加え、相次ぐ森林伐採により森林の物質生産機能が失われ、食料がなくなったことも、また伐採時の作業の音など熊の生息できる森林環境でなくなったことも市街地への熊の出没回数の増加と因果関係があるのではないかと推測されますが、当市の現況について伺います。

○議長(若山武信君) 市長。

○市長（畠山渉君） 森林の伐採と熊の出没についてでございますが、近頃近隣の市町村における熊の目撃情報が多く、テレビや新聞報道にも取り上げられ、当市においても8月末現在17件の目撃情報が寄せられ、過去5年間の平均年4回を大きく上回っているところでございます。今までは、山裾や林道内等での目撃情報が多く寄せられておりましたが、最近では食品加工工場の敷地内や一般住宅などに出没し、食品の生ごみや畑の作物を目的として同じ場所に数回出没する傾向があり、また親離れをした個体が縄張をつくるために広い範囲で行動している可能性も考えられ、出没範囲も若木町やエルム町といった地区にも広がり、今では赤平市全域に生息しているものと考えております。

森林伐採による出没回数との因果関係についてですが、特に熊が好む食料は主にヤマブドウやコクワ、ドングリでありまして、今回伐採された場所の樹種は人工林のカラマツとなることから、熊が好む食料はなく、また作業による重機の騒音などは一時的なものであり、特に因果関係はないと考えております。ヒグマの食性は、春から秋にかけて植物、昆虫類、果樹類といった雑食性ではありますが、人里への出没は食料が少なくなる夏の時期や縄張などによることも考えられると思います。

以上、よろしくご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（若山武信君） 安藤議員。

○2番（安藤繁君）〔登壇〕 一般的には、因果関係があるのではと思いがちでございますけれども、今回は人工林のカラマツで熊が好むヤマブドウやドングリなどが少なく、作業も一時的であり、全くないということではないと思うのですけれども、大きな要因ではないということを理解いたしました。

次に、当市では、熊との共存を含め被害防止のため現在どのような対策を取っているのでしょうか、また今後どのような対策を考えているのかについてですが、777段のズリ山階段には結構車が止まっ

ており、階段を上りに来ているようです。滝川市の知人が上りに行きたいが、熊が出ると怖いので、行くかどうか考えているというお話でした。先日現場を見てきましたが、階段の上り口に熊出没注意の小さな看板がありました。階段の上り下りの途中で熊に襲われたら、逃げ場がないなというふうに感じました。また、エルム高原でございますが、地元の方の話からキャンプに来たキャンパーが付近の林道を散策しているというお話を聞いて危険だという話を聞いております。ズリ山階段は、熊が出没した住友、弥栄町や山手町、美園町とすぐ近くであり、もっと大きな看板で鈴などの音の出るものの装着や匂いが出る食べ物を持参しないことなど注意書きが駐車場にあればいいなと思い、帰ってまいりました。先般長野県の松本市のキャンプ場で散歩中の女性が襲われ、頭にけがを負った例もあります。幌岡林道の奥でも熊の目撃情報があり、ここにも大きな注意書き看板が必要だなというふうに感じたところであります。このことを8月中旬担当課にお話ししましたところ、下旬には2か所ともに新たな看板が設置されました。本当に迅速な対応で、危険回避の対応について高く評価したいと思います。間野主幹は、熊が住宅地など人の多い地域に出てきたときは深刻な事態になる、熊に対する専門家の養成と複数の自治体や組織などによる防災体制の構築が待ったなしが必要であるとしております。当市もまさに待ったなしの状況であると思います。当市では、熊との共存を含め被害防止のため現在どのような対策を取っているのでしょうか。砂川市では、熊の出没現場の付近にセンサーで音と光を出す忌避装置や特殊な音波を発信する鳥獣駆逐装置を購入し、設置したとのことです。777段のズリ山階段やエルム高原キャンプ場付近にこれらの装置を設置したほうがよいのではないかと考えますが、当市は熊との共存を含め被害防止のため今後どのような対応を考えているのか伺います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 先ほど答弁させていただきま

したが、当市においても8月末現在に17件の目撃情報が寄せられ、過去5年間の平均年4回を大きく上回っているところがございます。現在当市の対応といたしましては、現地を確認し、注意喚起の看板設置、住民や関係機関への周知、ホームページ、さらには9月号の広報による熊出没箇所の掲載などを行っており、地元猟友会とのパトロールや赤歌警察署と連携を図っているところがございます。特に春の雪解け後、毎年住吉から平岸の林道入り口や777段のズリ山階段入り口にも熊の注意看板を設置し、注意喚起を行っておりますが、今年に入り、エルム町の道路において2度の目撃情報があつたことから、共和、幌岡、エルム町、大谷沢の5か所の林道入り口にも注意看板を設置したところであります。

また、議員よりご指摘がありましたごみ捨て厳禁ですとか、音での人の存在を知らせる注意事項の看板等も追加し、ズリ山階段入り口に設置したところでございます。センサーで音と光を出す忌避装置や特殊な音波を発信する鳥獣駆逐装置につきましては、有効範囲が50メートルであるため、777段のズリ山とエルム高原キャンプ場では広範囲となりますことから、設置する場所が困難というふうに考えております。当市といたしましては、熊を寄せつけないためにごみの処理や音での人の存在など未然に防ぐ対策とともに、今後も注意喚起を行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（若山武信君） 安藤議員。

○2番（安藤繁君）〔登壇〕 事故が起きれば、777段の階段もキャンプ場も閉鎖しなければならないこととなります。そのようなことがないように、担当部署と協議をしっかりと行っていただきたいなというふうに思います。今のところは、キャンプ場は出していないということなのですけれども、そういったことも関係部署と今後どうするのか協議をしっかりと行っていただきたいなというふうに思います。特にキャンプ場が閉鎖になれば、営業収益が減少し、厳しい決算になりかねません。

参考までなのですが、先ほど50メートルで広範囲ではというようなことなのですが、農家に熊がどんどん出没したような場合ですけれども、先ほどの忌避装置、モンスタービーム、これを砂川では4基を100万円で、さらに特殊な電波を発信する鳥獣駆逐装置、バリアトーン3基、これは100万円で購入ということでございました。電源は、バッテリーを使用していてクーラーに入るというふうなことでございます。当市の担当者がこの機械を砂川市まで早速見に行ったということで、本当に一生懸命やっているなというふうに感じます。また、子どもの国では、熊の対策として毎朝花火を打ち上げているという話も伺っております。

赤平広報9月号に林業系の秋は熊に注意をしましょうとA4紙面全面を使用した記事が掲載されました。熊の被害防止に向け、市の担当職員が誠意を持ってやっているということが伝わってくる広報の記載でありました。今後とも熊による悲惨な事故が起きないように十分な対応をお願いいたしまして、私の本日の質問を全て終わりにいたします。

○議長（若山武信君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

（午後 3時57分 散会）

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員 (番)

署 名 議 員 (番)